

オリンピック・パラリンピック準備局指定管理者評価委員会 議事録

開催日時	令和2年8月7日(金) 9時15分～12時25分
開催場所	東京都庁第二本庁舎10階 201・202会議室
出席者	(委員長) 守泉 誠 (委員) 小海 隆樹 丸山 正 澤井 和彦 (指定管理者) 以下5施設の担当者 海の森水上競技場 夢の島公園アーチェリー場 カヌー・スラロームセンター 大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場 東京アクアティクスセンター

- 目次 -

指定管理者評価制度の説明.....	1
所管局一次評価	
【海の森水上競技場】	4
【夢の島公園アーチェリー場】	6
【カヌー・スラロームセンター】	10
【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】	12
【東京アクアティクスセンター】	13
評価委員会二次評価	
【海の森水上競技場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	17
二次評価審議	22
【夢の島公園アーチェリー場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	24
二次評価審議	29
【カヌー・スラロームセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	32
二次評価審議	36
【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	41
二次評価審議	47
【東京アクアティクスセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑	49
二次評価審議	54
全体整理	57

指定管理者評価制度の説明【所管局】

発言者	内容
武田課長	<p>定刻となりましたので、始めさせていただきます。先週に引き続きまして、本日は新規恒久施設5施設の評価委員会になります。どうぞよろしくおねがいたします。委員の皆様に関しましては、お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。私は、本委員会事務局、オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部開設準備担当課長の武田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、委員の先生方のご紹介をさせていただきます。事務局から遠い席の方から順にご紹介させていただきます。日本女子体育大学教授の小海委員でございます。</p>
小海委員	小海です。よろしくお願いいたします。
武田課長	続きまして、公益財団法人日本レクリエーション協会専務理事の丸山委員でございます。
丸山委員	丸山です。よろしくお願いいたします。
武田課長	続きまして、公認会計士の守泉委員でございます。
守泉委員長	守泉でございます。よろしくお願いいたします。
武田課長	続きまして、明治大学専任准教授の澤井委員でございます。
澤井委員	澤井です。よろしくお願いいたします。
武田課長	委員の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。本委員会につきましては、資料7に設置要綱を添付しておりますけれども、こちらに基づき組織されており、同要項の第4及び第6により、委員長及び議長は委員による互選としております。7月31日と同様、守泉委員に委員長をお願いしたいと考えております。また、本日の委員会の運営・進行につきましては、東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部開設準備担当部長の柏原が対応いたします。
柏原部長	東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部開設準備担当部長の柏原でございます。よろしくお願いいたします。先生方には、先週に引き続きまして、お忙しいところ委員をお引き受け頂き、本日も御出席頂きまして、ありがとうございます。また、日頃から、私共東京都のスポーツ行政にご指導、ご協力を賜り、本当にありがとうございます。東京都では、ご案内のように、東京2020大会に向けまして、6つの新規恒久施設を開設いたしまして、昨年度その全てが供用開始になったということでございます。この6つのうち、有明アリーナを除きます5つの施設が、東京都体育施設条例上に位置付けられる体育施設ということで、指定管理制度で管理をすることになっております。

<p>柏原部長</p>	<p>本日ご審査頂きますのはこの5つの施設ということになります。いずれの施設も、東京 2020 大会の成功に向けて準備をするということが現在第一に掲げられた使命ということで、昨年度中は大会に向けまして、組織委員会による仮設の工事が専ら行われておりまして、一般の都民の方の利用というのがほとんど無いという、異例の状況でございました。このため、指定管理者の置かれた状況も、通常、本来運営する時とは異なるものでございますから、その中にありましても指定管理においてベーシックに求められる事項ですとか、大会後に、レガシー時に実際に運営していく、その時に向けての課題の解決等に取り組んで頂いたところでございます。こうした中で、指定管理者による取組の内容につきまして、本日ご審査頂きまして、忌憚のないご意見やご指導を賜りまして、今後のサービス向上につなげていければなと考えているところでございます。</p> <p>ぜひよろしく願いいたします。私からは以上でございます。</p> <p>それでは以下、座って議事を進めさせていただきます。本日の委員会の会議資料および議事録につきましては、先週と同様にホームページで公開いたしますのでよろしく願いいたします。それでは議事に早速入らせて頂きます。次第に従いまして、指定管理者管理運営状況評価の流れにつきまして、まず事務局から説明させていただきます。</p>
<p>武田課長</p>	<p>本日は、資料2に記載しております、オリンピック・パラリンピック準備局所管の新規恒久5施設につきまして、所管局による一次評価を踏まえ、評価委員会による二次評価を確定してまいります。先週の既存施設分と同様に、まず所管局による一次評価の結果報告を行い、その後、施設ごとに指定管理者によるプレゼンテーション及び質疑、二次評価の審査という順で行ってまいります。なお、休憩時間につきましては、一次評価の報告の後と、3施設の指定管理者のプレゼンテーション、質疑、二次評価の審査を行った後に用意しております。計2回を予定しております。二次評価の終了時刻に関しましては、12時25分頃を予定しております。</p> <p>それでは資料3をご覧ください。こちらの指定管理者管理運営状況評価の流れでございますが、こちらに関しましては先週の委員会にてご説明差し上げた内容と同様となりますので、詳しい説明に関しては省略させていただきますけれども、先程も申し上げたとおり本委員会での一次評価の内容の検証と、先生方の専門的見地からの評価として二次評価を行って頂くという内容となっております。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>ここまでのところで、ご質問等、ご不明な点はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、各施設につきまして、所管局による一次評価の結果の報告をさせていただきます。まず新規恒久施設における一次評価の考え方につきまして、事務局よりご説明を申し上げます。</p>

<p>武田課長</p>	<p>一次評価の基準に関して、まず評価項目の設定について説明させていただきます。評価に当たりますは、施設の設置目的や指定管理者の果たすべき役割などを踏まえまして、既存施設における評価項目を参考にしながら新規恒久施設各施設の管理運営基準、それから事業計画に基づきまして、最も効果的に管理運営状況を評価できる複数の確認項目というのを設定しております。また、評価の基準についてですけれども、こちらは各施設の管理運営基準、維持管理保全業務の仕様書等に定められている項目の実施状況を確認いたしまして、基準どおりに実施している場合には「水準どおり」ということで1点、基準を上回るという判断がされていれば2点、基準どおりに実施していない場合等に関しましては0点ということで、設定した確認項目ごとに評価を行っているということでございます。その結果、全ての確認項目が「水準どおり」であった場合の得点を基準点として、これはイコール項目数になりますけれども、こちらが基準点の周辺の場合にはB評価、基準点を大きく下回る場合にはC、上回る場合には点数によってAまたはS評価ということにしているものでございます。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>ただいまのご説明につきまして、ご不明な点、ご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは早速、各施設の評価について順にご報告させていただきます。</p> <p>まず海の森水上競技場の一次評価の結果につきまして、事務局からご説明をいたします。</p>

所管局一次評価【海の森水上競技場】

発言者	内容
武田課長	<p>資料4をお開きください。所管局による一次評価の結果報告でございます。</p> <p>こちら、資料の右側に記載のとおり、一次評価結果は標準点が31点のところ得点29点、一次評価結果としてはBということになります。</p> <p>資料左側、管理状況のところでは、主なところですが、「適切な管理の履行」に関しましてはすべて水準どおりでございます。特徴といたしましては、こちら水上競技施設になりますので、そのための管理というところで、(2)に記載の通り、航行ルールを策定して、競技団体に遵守をしてもらったといったところや、テストイベントとか、プレゲームトレーニングというものも、こちら大会に先立って練習利用の際に、そういった場合に水面監視員等を配置して、利用者の安全を確保したという取組が評価されているところでございます。</p> <p>次の「法令等の遵守」のところでは、情報公開の取組とか各種法令等の遵守というところでは、一部内部規程の定めが行われていない部分がありましたので、そういった部分に関しては指導をしたということとなっております。</p> <p>次の「安全性の確保」とか、その下の「適切な財務運営・財産管理」のところにつきましては、水準どおりとなっているところでございます。施設利用者等への重大な影響が生じるような事故等は生じておりません。</p> <p>続きまして「事業効果」というところですが、「事業の取組」の「(3)サービス向上に向けた取組」では英・中・韓のサインを導入予定といったところで、多言語化対応に取り組んでいることが評価されております。</p> <p>また、「(8)利用促進への取組」としては、施設紹介や利用案内のツールとしてパンフレットの他、さらに詳細な情報を網羅した要覧も作成しまして、関係機関へ配布しているということで、こちら多言語化対応をしているところでございます。</p> <p>この他に、指定管理者の方でも、昨年度海の森公園と連携したイベント、鬼ごっこ大会ですとか、パラリンピックの成功とバリアフリー推進に向けた懇親会という取組もありましたので、そういった事業への協力ということで評価をしているところでございます。説明は以上でございます。</p>
柏原部長	<p>ではただいまの件につきましてご質問がございましたらよろしくお願いたします。</p>
澤井委員	<p>情報公開の取組は、推進をしているということでしょうか。これはどういう背景なのでしょうか。</p>
武田課長	<p>こちらは、この後出てくる他の施設も同様ですが、アクアティクスセンター以外の施設で、情報公開の条例に準拠するような規程、施設に関する情報公開の規程というところが、まだ十分な定めができていない状況です。のため、こちらに関して東京都の条例・規則等を参考に、そういう規程を設けることを進めていって頂いている状況でございます。</p>

澤井委員	そうすると、それは業者のせいじゃなくて、都側の問題もあるんですか。
武田課長	基本的に、こちらの管理運営基準で定めているものですので、指定管理が開始するタイミングで基準に載せたものは備えておかなければならないということですが、まだそれが策定されていないというところですので、そこに関して指定管理者に適宜指導しているといった状況です。
澤井委員	分かりました。ただ、5施設中4施設がやっていないということになると、多分こちら側の指示がうまくいっていなかったところもあると思うので、そこら辺はフェアに考える必要があると思います。
武田課長	今後ともしっかりフォローしていきたいと思います。
柏原部長	<p>ありがとうございます。他にございませんでしょうか。他の先生方よろしいでしょうか。それでは一旦海の森水上競技場につきましては以上とさせていただきます、次の施設に参りたいと思います。</p> <p>続きまして、夢の島公園アーチェリー場の一次評価結果につきましてのご説明をさせていただきます。</p>

所管局一次評価【夢の島公園アーチェリー場】

発言者	内容
武田課長	<p>資料4の夢の島公園アーチェリー場の資料をご覧ください。こちら資料の右側に標準点等を表示してございます。標準点が29点、一次評価の結果といたしましては得点が28点で、評価結果としてはBという評価となっております。</p> <p>資料の左側の管理状況等のところに関してですが、「適切な管理の履行」ではすべて標準どおりというところでございます。</p> <p>また「法令等の遵守」に関しましても、先程ご指摘があったところではありますけれども、情報公開の取組で、まだ策定されていないというところが指摘事項となっております。</p> <p>それから、安全性の確保、適切な財務運営・財産管理では水準どおりという状況となっております。</p> <p>次に「事業の取組」についてですけれども、こちらに関しては特命で選定した施設なので、効率的な運営が行えているかという点でも評価をしています。「(8)利用促進への取組」では、完成披露式典とかその後の大会の状況とか、テストイベントの情報をホームページに掲載するなどして、情報発信に取り組んでいたところが評価されております。</p> <p>その他のところでは、こちら夢の島公園の中にございまして、熱帯植物館等と一体的に管理運営を行っているところですが、そのスタッフと連携を取りながら管理運営に従事しているところでございます。今後は公園内の他施設ともイベント・スケジュールを共有して更なる連携強化を行っていくという方針となっております。説明は以上になります。</p>
柏原部長	<p>それでは夢の島公園アーチェリー場の一次評価につきましてご質問がございましたらよろしくお願いたします。</p>
守泉委員長	<p>適切な管理の履行のところですが、この中では、担当が不在のときには植物館の人員がフォローしているとか、広場として公園管理の一部として管理しているということをプラスの評価をしているのですが、熱帯植物園とかその公園のところというのは建設局の所管で、建設局の指定管理、予算でやっている部分なんです。それで元々アーチェリーのところも公園の一部だったんですけれども、その部分をこちら側の予算の中で管理をするようになったので、逆にそのところを一体として管理して良い面があるかもしれないけれども、色んな形で、向こうからフォローしたりとかして、人のやりくりをして、それがきちんと区分経理しているかっていうとそうではなくて、結構応援体制になると結局向こうの予算を使っていて、建設局の予算ときちんと分けているのかなっていうところが、僕はそこを疑問に思うんですね。</p>
守泉委員長	<p>それで、実際にこここのところで今年の夏にちょっと建設局の関係で視察をしているので、それでこれまでの状況がどうだったのかっていうのを聞いているんですよ。実際、例えば囲いのところを全部カバーしていたところが嵐で倒れてしま</p>

	<p>って、ちょっと破損するとか、そういうのがあって、見守ってするのは結構大変は大変なんですけれども、逆に今、そういうふうにフォローしてどうのこうのって いうのを、こちらではプラスに評価している、それはどうなんですかね。</p>
武田課長	<p>これは指定管理者選定の時も守泉委員からご指摘があって、元々の公園の中に 棲み分け、分けるのが何か必要じゃないかというご指摘を頂いたところですが けれども、予算上もご指摘を踏まえて、基本的にはアーチェリー場に関してはアー チェリーの担当、主任が1人いまして、いない時についての体制というの必要な ので、そういったところも含めて建設局の予算と業務状況に応じて、予算に関し てはきれいに棲み分けて、一応整理はさせて頂いています。</p>
守泉委員長	<p>一応、組織上はそうなっていて、上の責任者を分けて情報管理をするよにな っている。ところが下のレベルのところだと、結構こう応援に行ったりして、じ ゃあそこの部分こうやったから、そこの部分の人員・工数の部分をこっちにつけ ようとかっていうところまではきちっとできてないようで。だから、上ができて いるから下が全部できているかっていうと、必ずしもそうは言えないし、結構、 閉鎖しているところを、後もそうなんですけれど、どのレベルまで管理を見て たらいいのかって結構大変は大変ですよ。</p>
武田課長	<p>ご指摘を踏まえて、業務実態に応じた形で、きちんと建設局との予算の部分を、 執行状況も含めて整理できるような形で対応させていただきたいと思います。引 き続き予算のほうで先生からご指摘頂いた点は、一応反映しているつもりではあ るんですけれども、よくよく今年度の実績なんか踏まえて、きちんと予算の中 で整理できるようにやっていきたいというふうに考えます。</p>
柏原部長	<p>今先生からご指摘頂いた点というのは、どさくさの中でやっている部分だとい うふうなお受け止めを都民の方からされると、非常に問題になってくることだ と思いますので、その現場レベルでの管理の方法を、別に指定管理者のほうと相談 しながら作っていかなきゃいけないかと思いますので、ご指摘頂きました点につ いて調査し、不適正な部分があれば今後十分に検討していきたいと思ってお ります。それは都側の責任だと思いますので。ありがとうございます。</p>
守泉委員長	<p>確か聞いた話では、大会は別として、子供向けのちょっとアーチェリーの小さ いやつで皆で遊ぶくらいのをしたとかそういう話を聞いていたんですけど、それ は自主事業ではないんですか。</p>
武田課長	<p>子供向けのイベントというか振興事業みたいなものは、昨年度はできていな いんですね。</p>
守泉委員長	<p>何かそういうのをやってアーチェリーに馴染んでもらうようにというのは何 かやりましたみたいなのは聞いたんですが。</p>
武田課長	<p>去年は、そこまでのことは指定管理者のほうでは行われていなかったです。今、 大会に向けた会場コンディションの確保というところで、基本的に芝生に関して 極力利用は難しいという状況でして、組織委員会の工事等との調整が可能な場合 で、競技団体の方で大会とかで夢の島公園を使いたいっていうニーズがあった場 合のみに対応しているような状況でしたので、あえて指定管理者の自主事業でそ</p>

	ういった機会を設けるということには行っていないという状況でございます。
柏原部長	他にご指摘等ございますでしょうか。
小海委員	<p>すみません、共通するので確認しておいたほうがいいかなっていう。スポーツ振興事業と自主事業の区別っていうところがあって、ここもちょっと私は分からなくて、アーチェリーとホッケー場のところの報告内容を見ると、報告者が、スポーツ振興事業と自主事業はどういうものだっていう区別がちゃんとついてないのかなという感じがしました。私もよく分かってないので質問はさせて頂いたんですけど、スポーツ振興事業のほうはたぶん予算に組まれる、都の指定管理も含めてその予算の中に入るような、都が認めてこれやっていいですよっていうような内容のような気がしていて、私の見た感じだと。自主事業は、管理者が独自にやるような形で会計も別にやるというような、多分何かの線引きはあると思うんですけども、そのへんの線引きが指定管理者側に何かあいまいな部分があって、そこをちゃんと整理すべきっていう気はしました。</p>
守泉委員長	<p>今の小海先生のお話につけ加えなんですけれども、実務上の話をするとそういうような小海先生のご指摘を防ぐために、通常は、例えばこういうときに会計関係の経理規定という上位概念ができていますね。その経理規定ができていて、その中での予算管理とかっていう部分で、今おっしゃった部分も、どの事業に関してどういうふうに決めるとか、それから実際さっき他の局との予算をとったときに、実際には混じってしまうのはしょうがないんですよ。</p> <p>そのときに、例えば共通費として出てきた部分、本部で全体管理をしなきゃいけない部分っていうのをどういうふうに按分するかっていう、最初に按分基準っていうのを決めてしまうんですよ。それ以外のところでどの部分に関してはスポーツ振興事業の予算の範囲だっていうのをそういうところに決めて、だからまず規程ができてなければ、現場であとは鉛筆舐め舐めの世界になってしまうので、混乱してしまうんですよ。だからこういうことをやっている場合に、非常に面倒は面倒なんですけれども、そういうものを上位概念の規程に置いて、それに従って数字を出していくっていうふうにしないと、なかなか本質的な内部方針が確立できないんですね。</p>
武田課長	<p>ご指摘ありがとうございます。東京都のほうといたしましては、指定管理者からの事業計画書、そのタイミングでスポーツ振興事業か自主事業か、その他周辺の事業かっていうところは確認しております。それで、スポーツ振興事業っていうのは、会計的なところで言いますと、基本的に指定管理料を使って事業できるというものになります。よって、あらゆる世代を対象に教室を設けたりとか、老若男女を問わずスポーツに触れて頂く機会を設けるためということでやっていております。一方の自主事業というのは、施設をフルに活用して頂いて、これは収益性なんかも含めて、指定管理者のほうで予算組みをして、施設に関する使用料というのは東京都に払って、それに見合うだけの収益があるイベントとか、スポーツでも結構なんですけれども、そういうものを企画して頂いて頂くものでございます。そこに関する事業の繰り入れに関しては東京都の指定管理料</p>

	<p>に反映して頂いたりですとか、そういったことが必要になるものでございます。なので、流れとしては事業計画の中でスポーツ振興事業か自主事業という両方の区分けがあって、それに基づいて各企業、指定管理者のほうで、それをどういふふうに会計上の整備をしていこうかという、人の配置なんかもすべてですね、整備するような流れになるかと思っておりますので、そういったところがきちんとできるような形で、指定管理者とも連携しながらやっていければと考えております。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>今、守泉先生からご指摘頂いた上位概念、いわゆる経理規程ですね、そういったものは主な場合予め団体ごとにあるんですけども、こういった業務をやる際に設けるということになっておりまして、今回の指定管理の中でも一応あるんですけども、そこのところはまだちょっと初年度でかなり混乱をしている部分があるというふうに見受けられますので、そこを規程に従って、今おっしゃいましたように、按分なり何なりと予め決めるということも含めて業務をやってもらうということが必要になっておりますし、規程側も、もし無いのであれば、それを先に整備しないと、逆に私共も指定管理料という交付金を払うわけですから、そこがあいまいになってしまうと非常にまずい、というところは十分承知しているところでございますので、そこにつきまして、私共も整理をさせて頂ければと思います。ありがとうございます。</p> <p>夢の島アーチェリーにつきまして以上で、次に進ませて頂きたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。また、共通事項を含めまして、何かございましたら随時ご質問を頂戴できればと思います。</p> <p>それでは続きましてカヌー・スラロームセンターの一次評価の結果につきましてご説明をさせていただきます。</p>

所管局一次評価【カヌー・スラロームセンター】

発言者	内容
武田課長	<p>資料4に戻って頂きまして、カヌー・スラロームセンターの資料をご覧ください。こちらは標準点31点のところ、得点としては35点、一次評価の結果といたしましてはBという評価となっております。資料左側の管理状況についてですけれども、適切な管理の履行といたしましては、日本初のスラロームセンターで、ポンプで激流を作り出すような施設ですけれども、施設の設備保守点検、それから水上競技施設の管理というところでは、維持管理業務の仕様書、それから独自の施設のためにプールの点検項目等をベースに独自の点検項目を随時追加して対応しているということが評価されているところがございます。それから法令等の遵守というところでは、情報公開の取組に関して指摘事項となっております。続いて安全性の確保、適切な財務運営・財産管理といったところは水準どおりと評価となっております。続いて事業効果のところですが、事業の取組のところの「(2)自主事業の実施状況」というところですが、こちらは大会の準備のため限定的な実施というところではありますけれども、ラフティングのほかにドライラフティング、濡れないラフティングといったものの体験会とか、無料の施設見学会といったもので、こちら東京都の管理運営基準や、そもそもの指定管理者の提案にない事業を、準備期間の短い中で企画・実施したということで、水準以上という評価となっているところがございます。カヌー・スラロームセンターの説明は以上になります。</p>
柏原部長	<p>それではカヌー・スラロームセンターの一次評価につきましてご質問がございましたらよろしくお願いたします。</p>
守泉委員長	<p>自主事業については、あの工事の状況でよくできたなと思うんですけども、アンケートを実施して、その声をベースに自販機やWi-Fiの増設を行ったってあるんですけど、あそここのところで特に今くらいの時期から結構問題だと思うんですけども、かなり日差しが強いところで、別にアンケートを受けなくてもそんなことを準備しておくとか、飲み物関係をどうするかとか、外国人が来るので、Wi-Fiの設置っていうのはアンケートがあったからやるんじゃないかと、すべての施設でそんなことはやらないと、世界標準には追いつかないと思うんですね。それとともに、ここのところで個人的に一番問題だと思っているのは、砂が入り込むとかっていうのはあるんですけど、隣の下水道局の関連で、海が近いから砂の問題だけではなくて、あとは下水道局の臭気の問題が結構あるんですね。だから、特に夏場の時を中心に、大会がもしもやるとすればだいたい今くらいの時期なので、その中で臭気がどういう形で流れてきてどうなのかっていうところのシミュレーションっていうのは、ちょうど去年は作って間もなかったけど、今年は結構重要なのかなと思うんですけども。僕が行った時でも結構おいがして、これで食事をするとか、そういうの萎えちゃうよね、みたいなのがなかったので、そのへんの現状はどうなんですかね。</p>
武田課長	<p>守泉委員からご指摘があった臭気の問題に関してですけれども、特段今、指定</p>

	<p>管理者のほうから臭気対策というものでは、我々も一次評価の中では項目として、その点に関してはチェックをしているというところはないんですけども、今年度も、大会が中止になって、施設に関しては、ようやく先月の中旬から施設の再稼働をしているような状況ですので、また状況を見ながら、臭気の対応のところの状況に関しては確認をしながら、対策に関して講じていけるようにしていきたいと思います。また指定管理者のほうが今日この後、来ておりますので、そういうところでも確認をして頂ければと思います。</p>
守泉委員長	<p>昔の防砂林だったところを少し切ってるんですね、あそこ広げるために。だからそれで前は砂を防げたのが防げなくなっている部分があるのかもしれないんですけども、</p>
柏原部長	<p>ありがとうございます。確かにその砂とか臭気とかっていうのは、今後長く使うにあたっての課題になってくるかなという部分でございまして、そこについて、なかなか現状、やっていないかもしれないんですけど、後ほどのヒアリングでもご質問頂けてもありがたいと思いますし、今後管理を続けていく上での課題ということで、また指定管理者と共有していきたいと思います。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。では、次の施設に行かせて頂きまして、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の一次評価の結果についてご説明を申し上げます。</p>

所管局一次評価【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】

発言者	内容
武田課長	<p>大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の一次評価について説明させていただきます。標準点 30 点のところ得点が 28 点、一次評価結果といたしましては B という評価となっております。適切な管理の履行では全て水準どおりというところがございます。特に保守点検のところでは、受水槽につながる配管のつまりやサブピッチトイレの配管の接続ミス等を点検にて発見し、適切に対応しているということが評価されているところがございます。法令等の遵守に関しては、こちらも情報公開の取組といったところと、東京都への報告・連絡といったところに関して指摘がありまして、水準を下回るという評価となります。安全性の確保、適切な財務運営・財産管理のところではすべて標準どおりとなっております。事業効果のところですが、こちらに関しては「(5)利用者ニーズの把握」では、今年度大会前ということで、大会に向けたコンディション確保ということで、ホッケー以外の競技はできないと状況での施設の供用だったんですけれども、そういうこともありまして、ホッケーの大会・合宿での利用に限られていたこともあり、ホッケー協会へのヒアリングをメインに取り組まれているというところがございます。こちらも公募ではなく特命で選定した施設になりますけれども、そういったところから、(9)ですけれども、ホッケー場・公園共通の指定管理者のため業務の効率化が図れるというところで評価されているところがございます。説明は以上でございます。</p>
柏原部長	<p>それではただいまの大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場につきまして、一次評価についてご質問がございましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。それでは次の施設のほうに行かせて頂ければと思います。</p> <p>続きまして、最後になります、東京アクアティクスセンターの一次評価の結果につきまして、ご説明を申し上げます。</p>

所管局一次評価【東京アクアティクスセンター】

発言者	内容
武田課長	<p>続きまして東京アクアティクスセンターについて説明させていただきます。こちらが、標準点 25 点のところ、得点が 25 点、一次評価の結果といたしまして B という評価となっております。管理状況ですけれども、適切な管理の履行というところでは全て水準どおりとなっております。</p> <p>特に(1)の保守点検では、こちら施設の供用自体が令和 2 年の 3 月 10 日からと非常に限られた、施設引き渡しを受けて供用開始まで時間の短い中ではあったんですけれども、建物竣工から運営開始までの期間も短かった、そんな状況にありましたけれども、工事中の段階から、工事業者と調整をして施設・設備の早期の習熟を行ったというところで、適切な習熟を行って、適切な保守点検が行われていることが評価されているところでございます。</p> <p>(2)のところでは、プール水浄化装置が 24 時間運転で 4 ターンのプール水の浄化を行い、水質の保持を図ったということが評価されているところでございます。続いて法令等の遵守に関しましては全て水準どおり、安全性の確保、適切な財務運営・財産管理でも全て水準どおりという評価となっております。続いて事業の効果のところですが、先程申し上げたとおり、施設の供用時期が一月にも至らなかったということがありまして、(1)から(6)が非該当というふうになっております。</p> <p>(8)のところの利用促進への取組というところでは、館ホームページによりまして、施設の概要や団体利用などの情報発信ということを適切に行なっているところが評価されているものでございます。説明は以上でございます。</p>
柏原部長	<p>ありがとうございます。東京アクアティクスセンターにつきまして、説明は以上でございます。ご質問等あればよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。それでは先ほど来も頂戴しておりますが、こちらからの報告は以上でございます。全般を通しましてのご質問事項あるいはご指摘等ございましたら、ここでお受けしたいと思うんですけれども、よろしくお願いたします。</p>
守泉委員長	<p>先ほどもちょっと出てきた情報公開のところについて、普通であると、都の情報公開条例があって、指定管理者との間で協定書を結ぶ時にその協定書の中で、都の情報公開条例に従って業務を行うことというふうに書いていて、それに従って実務上は何かその情報公開に伴う手続きの規程というのを作るってことなんですかね。</p>
武田課長	<p>そのとおりです。</p>

<p>守泉委員長</p>	<p>その手続きの規程ができていない状況で、ただ開示要求というのが出てないというのがあるかもしれないけれども、もう1つは、それに準備をするための文書の保存っていうのがあるんだと思います。それが、公文書ではないのかもしれないけれど、まず管理上は公文書に準ずるような形で適正に管理をしていないと、公開を要求された場合にどれをすぐにどうだっていうことができない。</p> <p>それから利用させる場合には施設の利用に関して規程に従ってやらなきゃいけないから、もしも、例えばこの前も問題になったのがあって、外国人関係の慰霊の施設、慰霊祭をやるっていうのに対して、都が反対をしたところ、署名がずいぶんと来て、結局その慰霊祭をやるようになったと、新聞にも出てましたけれども、そういうふうに、利用させるっていうのに対して、そういう中で判例があって、差し迫った危険とかそういうのが無い限りは利用してもいいという、そういうのがあると思うんですけど、それに関して何かトラブルが起こった場合に、行政事件訴訟法の中では、都だけでなく指定管理者も一緒に訴えられちゃうんですね。</p> <p>だから、それでそのこの部分の、規程の部分、都と足並みをきちんと揃えておくと、対応的にはいいかと思います。だから、その手続き規程ができてないってことでここで指摘をしているっていうことでよろしいんですよね。</p>
<p>武田課長</p>	<p>はい。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>だからそのところは、さっきもお話があったみたいに、手続き規程って統一化したほうが良いので、都がひな形みたいなものを作って、それを配って、それでそれに従ってやりなさいって言えばやりやすいと思うんですね。各自が作ったとすると、部署ごとに、団体ごとに違うものができてしまう可能性があるんで、できてきても結局、ここ違うよ、ここは合わせてくださいっていうふうに都があれこれ言わなきゃいけないので、その構想は都が、ひな形作ってそれに従ってやってくださいってやったほうがスムーズに運ぶんですよ。</p>
<p>武田課長</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。東京都としての必要な対応に関しては考えておきたいと思います。それに応じて各社においてもそれぞれの文書というか規程がありますので、そこでこうアレンジを加えて頂くことがスムーズなやり方かなと思いますので、できることに関してはやらせて頂きます。</p> <p>それから文書の保存のことに関してのご指摘頂きましたので、保全の関係に関しても、そういった視点を踏まえて各指定管理者には指示したいと思います。</p>

守泉委員長	<p>文書の保存について少しだけ補足したいんですが、以前のときも、1964年の時の東京オリンピックの時に使った文書の部分というのを、もう公文書に準ずる部分だろうということで、国立公文書館ではそれを収集っていうのをやり始めているんですね。そうすると、それが管理が十分にできてなかったために手に入らないものがあつたりとか、そういうものがあつて、今回もしオリンピックが開催される場合に、そういうことがないようにきちんとその関係の部分にいろんな資料の部分で、管理をして頂いて、それを収集するようにしましょうっていう意見が出ているんですね。ですからそういうこともちょっと頭に置いて頂けたらと思います。</p>
武田課長	<p>ご指摘ありがとうございます。</p>
澤井委員	<p>今の守泉先生のお話のようなことだとすると、ここの部分は半分くらい都の責任と思われるので、5施設中4施設がやってないということと、恐らく唯一やっていたアクアティクスセンターは辰巳国際水泳場でやっていたからそのままできたんだろうなという、そういう予測もできるので、ここで評価の対象にして良いのかどうかという気もちょっとしますね。</p> <p>先程も言ったように自主事業の件もそうですけれども、ちょっとそれはフェアじゃないのではないかなという気がいたします。ちょっとご検討頂ければ。</p>
武田課長	<p>東京都としては管理運営基準というところで、もともと公文書の取扱いに関してはきちんとルールを作って適切にやってほしいということを言ってきましたので、こちらに関しては評価の対象にしたいと考えております。ただ、指定管理者との連携不足というか、東京都からの必要な情報提供の不足があつた部分は、先生の指摘のところかと思しますので、こちらに関しては速やかに各社が対応を取れるような形でフォローしていきたいというふうに考えております。</p>
澤井委員	<p>今の守泉先生の話を知ると、半分は都がちゃんとひな形を作ってお願ひするという形が必要だったかもしれませんね。民間企業だとたぶんこういう発想はほとんど無いと思うので、やっぱり都が本来やらなきゃいけない部分があるのではないかと、そんなふうに考えてもらえたらいいと思います。よろしくお願ひします。</p>
武田課長	<p>かしこまりました。</p>
柏原部長	<p>すみません。ご指摘多々ありがとうございます。東京都では、先生方に先週もご評価頂きました、既に既存の施設で指定管理を入れている部分もございまして、そちらに準拠して新規恒久についても体制を整えてきたというのはこの間の状況なんですけれども、いかんせん、お恥ずかしい話ですけれども部署が違うもので、なかなか既存でやってたものをそのまま持ってこられるかどうかっていうのを、かなり手探りでやっていた部分もございまして、そういう意味で東京都としても、対応にも不備の部分があつたかと思ひまして、今ご指摘頂きました文書の話ですとか、その前にご指摘があつた経理の話とかそういった部分について、これはもちろん評価をする際、都民の方に説明する前には既存だ新規だってそんなのは関係ない訳ですから、同じ基準で同じように見ていかなければいけない、同じように整えていかなきゃいけないっていうことはございます。</p>

<p>柏原部長</p>	<p>ですので、今回の評価においても、評価項目から全面的に外すとか、そういったことはちょっと難しいのではないかと思います。ただ東京都のほうできちっとフォローして、先程もございましたアクアのように、既存のほうをやっているところについてはそのやり方を引っ張ってきてやって頂いていくということができたところもあるんですけども、そうじゃないところについて、東京都で十分フォローしていくということは、その部分が問題ではないかというご指摘を頂戴している部分につきましては、今回の評価をする中で、先程澤井先生からフェアという話がありましたが、フェアじゃないということはないように評価をしつつ、早急に都民の方にもご納得頂けるように、きちとした体制を整えていくというふうにさせて頂きたいと思います。そういう意味で、非常にありがたいご指摘を頂いたと思っております。ありがとうございます。他にご指摘・ご意見がもしございましたら、一次評価ということで頂ければと思うんですけども。よろしいでしょうか。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>それでは一旦、一次評価についてのご報告およびご質問を頂戴する時間を以上とさせて頂きまして、ここで休憩を挟ませて頂きます。5分ほど休憩をさせて頂いた上で、それぞれ指定管理者さんからのプレゼンテーションを頂戴する時間を設けたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、ご質問等、私共のものも含めまして、後ほど時間を取らせて頂きますので、その際に頂戴できればと思います。では5分ほど休憩をさせて頂きまして、あと時計で20分からの再開ということにさせて頂きまして、よろしく願いいたします。</p>

指定管理者によるプレゼン、質疑【海の森水上競技場】

指定管理者：海の森水上競技場マネジメント共同企業体

発言者	内容
柏原部長	皆様お揃いでございますので、議事のほうを再開させていただきたいと思えます。それではこれより海の森水上競技場ほか2施設について指定管理者の皆様からのプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。
事務局	それでは、指定管理者によるプレゼンテーションのお時間とさせていただきます。プレゼンテーションの時間は10分間、時間厳守でお願い致します。プレゼンテーションの後に質疑の時間を5分ほど取ってございますので、よろしくお願い致します。なお、プレゼンテーションにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーション、どうぞよろしくお願い致します。
施設職員	今日はあの、お忙しい中、お時間頂きまして、どうもありがとうございます。私、海の森水上競技場マネジメント共同企業体の代表企業の公園財団の荒澤と申します。こちら森と、今日は2名でプレゼンをさせていただきたいと思えますので、よろしくお願い致します。それでは着席してご説明させていただきますのでよろしくお願い致します。それではこのプレゼン資料に則ってご説明させていただきますが、まずご説明の前に海の森水上競技場は私ども共同企業体が昨年の6月から3年10か月間指定管理業務として管理運営をさせていただくことになりました。今回対象となる平成31年度、令和元年度につきましては、テストイベントの実施など東京2020大会に向けての準備をはじめ、施設の維持管理を中心に行ってまいりました。特にその翌年は東京2020大会開催が予定されていることから、当該施設の利用される方々が安心・安全にご利用いただけるよう、3つの項目を重点にご説明させていただきたいと思えます。その3つの重点項目ですけれども、1つ目は安全性の確保の徹底、2つ目が水上競技場施設の維持管理、そして最後が自主事業、この3点についてこちらのシートに沿ってご説明させていただきます。ちょっと順番がですね、東京都様から頂いた項目シートの順番で記載をされていますので、こちらのほうからは順番がちょっと前後してしまいますけど、こちらに則ってご説明させていただきますので、よろしくお願い致します。まずあの、管理運営状況、安全性の確保というところで、このシートのちょうど中央部分になります、安全性の確保、防災への配慮・緊急時の対策、というところをご説明させていただきます。

<p>施設職員</p>	<p>大きく5項目ございまして、1つ目は競技場内施設の毎日の巡回点検等行い、また毎月安全点検パトロールを実施、設備の不具合箇所がある場合は速やかに修繕を行っております。毎日の巡回点検と言いますのは、担当スタッフによる巡回、日常の点検になります。毎月の安全点検パトロールと言いますと、私ども水上競技場のマネジャー以上の者が全員一同に会しまして、月1回テーマを決めてどこどこを見るといって不具合がある場所とか気になる箇所について改善等をやっております。2つ目につきましては、海の森水上競技場の危機管理マニュアルを作成しまして、この危機管理マニュアルには事故発生時の対応や自然災害時の対応、またテロ情報の入手をした時、不審物等の発見をした時の対応について明記してありまして、朝礼や毎月の定例ミーティングにおいて日々想定される情報等を共有いたしております。3つ目です。昨年の秋、台風15号及び19号通過時には高潮が予想されることから、警戒態勢に入りまして、施設内待機、24時間体制で状況を監視しました。また台風通過後につきましては、場内を速やかに巡回点検を行い、故障箇所については東京都さんのほうにご報告をさせていただいております。また2月ですけれども、東京消防庁の臨港消防署の指導を受けまして、AED及び心肺蘇生訓練、また動力ポンプの放水訓練など総合的な消防訓練を4回、ほぼ毎週1回ということで実施しました。こちらのモニターのほうに写真がありますけれども、こちらがやった内容です。放水訓練とか色々、心肺蘇生のものとか、写真ございまして、ご覧いただければと思います。またこの東京2020大会までに優良防火対象物認定証という、優マークというものを取得しまして、各スタッフ取得を目標に、スタッフ各自役割を理解するとともに防火安全に対する意識の向上に努めました。優マークというのはですね、法令、消防法、防火安全性の高い建物と、所管する消防署長様が認めた証ということで、さらに建物も安全だけでも、ソフト面、スタッフも避難誘導等、しっかりやっている大丈夫な建物だよ、というそういうものを目指して準備をしています。最後の5番目になりますけど、こちらはコロナウイルスの感染症対策について、こちらは東京都と情報を共有するとともに、発症が認められ場合は連絡体制をしっかりと周知したこと、また感染防止の観点から消毒液、普段トイレ等ありましたけど、更に設置箇所を増やしたり、手洗いの励行、マスクの着用など、現場の状況に応じた防止策を講じました。</p> <p>次の2つ目の重点項目ですけれども、今度は1番上になります、水上競技施設の管理という部分になります。こちら海森水上競技場というのは非常に水面の利用区域も大きく、水の事故については細心の注意を払って安全管理を徹底しております。特に船を、動力船を運転する者、また水面近くを視察・見学等される方につきましては、しっかりとライフジャケットの装着を義務付けをさせていただきまして、利用者の安全確保を徹底いたしました。またこちらの特設施設になっております水門の閉鎖時につきましては、排水ポンプを10時間稼働させ水質の維持に努めました。</p>
-------------	---

<p>施設職員</p>	<p>また、日常点検、定期点検、臨時点検、また定期運転を実施しまして、常に良好な状態を維持しております。3つ目ですけども、潮位の変動で機能するコースロープ、こちら東京湾は水位が、水門を開けますと水位が上下しますけども、こちらのコースロープ・ブイが特殊な構造になっておりますので、こちらをしっかりと理解しまして、適正な管理を行いました。また、水面清掃を適宜行いまして、走行に支障がないように対応させていただきました。</p> <p>最後ですけども自主事業の実施状況になります。こちら、自主事業イベントといたしまして、東京 2020 大会に先駆けて、今年の 10 月 12 日から 25 日までですね、プレゲームトレーニングを実施いたしまして、当競技場における練習の受け入れを行いました。実際この参加された選手につきましては、各国の競技団体、オリンピック委員会、パラリンピック委員会からの推薦を受けた東京 2020 大会への出場が期待される選手を対象としております。またこれまでの色々な大会都市の中でこのプレゲームトレーニングというのは運営者の判断で開催されていない会場もあったと、北京とかそういうのはされなかったということもありましたけども、東京都さんはじめ、関係機関のご協力を頂きまして、何とか開催にこぎつけてさせていただいてます。申し込みは当初は 9 か国、1,052 人ございましたが、台風 19 号がちょうどぶつかってしまいまして、キャンセルする国もありましたが、日本はじめオランダ、中国、南アフリカ、ブラジルの 5 か国、延べ 653 人の方々にご利用いただきまして、無事終わりました。期間中私どもは、スタッフ救命艇に乗ったり、陸地からの安全監視等行い、カメラ、選手をはじめ、水面を利用する方々が安心、安全にご利用いただけるよう、管理を徹底をさせていただきました。以上で海の森水上競技場からのプレゼンを終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございます。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>はい、ありがとうございます。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様よりご質問ございましたら、5分程度のお時間でございますが、ご発言をお願いしたいと思います。委員の皆様よろしく申し上げます。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>ではすみません、私のほうから簡単に質問させていただきますと、公園財団さんは国の大きな公園とか管理の実績があるので、そういう面では公園関係とか森関係とか、私も行った所あるんですけど、十分な実績はあると思うんですけど、海という風になった時に今回の中で予想外だった部分、リスク、その辺の部分って、非常に苦労された部分ってあるんじゃないかなって、お聞かせいただければと思います。あともう 1 つは水質の問題です。かなり、海なので水質が実際に競技をやる人から結構いろんな不満も出てるんじゃないでしょうか。それに関して、ちょっと簡単にいかがでしょうか。</p>

<p>施設職員</p>	<p>まず1点目の管理の予想外という部分につきましては、やはり海ということで、私どもは陸地を専門にやっておりましたが、水上ということがやっぱり一番、水の安全管理をどう徹底していこうか、というところがやはりまだちょっと手探りの部分もありますけど、非常に神経を使って対応しております。特に水門の管理、もしくは選手が利用された時に転覆とかですね、やっぱりそういった時などのような救助等したら良いかというのはボート協会さん、カヌー連盟さん、色々な所からアドバイスを頂いて対応しております。</p> <p>これまで実際プレゲームトレーニングの中でも実際、特にパラの選手とか意外に安定していないような走行もありましたので、そこはしっかりとできるだけ、近づかず遠ざかる、というか、あまりプレッシャーをかけるような、監視といってもそんなにずっとこう見ているわけでもないんですけども、やはりそういった距離感とか、そういったものは非常に大事にしています。ただ今までそうやった結果ですけど、大きな事故というか、事故は起きておりません。もう1つは水質の問題ですが、うちでも非常に東京湾の中にあるということで、東京都さんから頂いた指標というか、そういった中では水上競技場内の東京湾とほぼ同等の水質を保っていきましょうということで、水門を閉めた場合はやはりちょっと水質等が落ちるといようなことも想定されておりますので、先程ご説明させていただいたポンプの稼働を常に実施したりですね、やはり台風とか雨とか降った時の雨水が増えて、水量が増えたりする場合については定期的な、締めた時の外海に排出したりといようなことをやっております、今まで確かに見た目とか色とかはやはりちょっと気になる部分もあるとは思いますが、専門機関とか組織委員会に水質等の調査をしていただいて、今のところ当初のCODの75%以下といようなところは守って対応しております。以上です。</p>
<p>澤井委員</p>	<p>安全安心も大事ですが、この施設は300億くらいかけて建設されていて、年間の維持費も相当なものになり、確か20年経って見直す、場合によっては廃止の可能性もあるということで、問題はどのくらい利用していただけるかということだと思います。ボート協会と連携しているという話ですけども、大会自体が来年まで1年間延期されてしまったのでまだすぐには動かないとは思いますが、ボート競技でどのくらい稼働できるのでしょうか。マイナー競技ですので、ボートだけではなかなか埋まらないと思いますが、ボート以外の利用とかイベントとか、一般の方がどのくらい見に来れる、利用できるかとか、そういうイベントの誘致といった点については何か現段階でお考えがあればお聞かせください。もしくはどのように営業されているのか。あるいは色々な企業が一緒にやられてますけれども、どこがメインでそうした営業をやられてるのか、そこら辺をちょっと聞かせていただければと思います。</p>

施設職員	<p>委員の先生がおっしゃるとおりですね、やはりボート・カヌーの競技人口の利用だけでは、こちらの水上競技場の目標が、年間 35 万人という目標がございますのでいかに対応していくか。もちろんボート・カヌーの競技、全日本大会レベルの、今ボートですと、戸田の漕艇場でやっておりますけども、そういった全日本クラスの 5 大会というのがあるんですけども、そういったものを海の森で開催したいというご意向もございます。もちろんカヌーのスプリントのほうも海の森を使いたいということで、まずはそういった大会の誘致というのもの、今ボート協会、カヌー連盟さんのほうからお話を頂いて、ある程度ご興味を示していただいているというのがあります。ただ、それだけですと目標の 35 万というのは難しいので、もちろん都知事さんにも色々ここは何でもありな施設でいこうねというようなご提案も頂いておりますので、あとは野外のコンサートができないか、あとはマラソン大会とか、ウォーキングの大会とか、そういったものも開催が可能かどうかということは今、準備を進めております。もちろん費用もありますので、食のイベントとか、アウトドアのイベントとかですね、とにかくボート・カヌーではなくて、一般の公園でもできるようなイベントを誘致して、その中で水上のほうでボート・カヌーの練習をしているところを見て、「ああ私もやりたい」「ボート・カヌーに興味あるな」というところの人たちも発掘できればなというふうに考えております。</p>
澤井委員	<p>そういうノウハウを持ってらっしゃるといえることですかね。現に色々公園を管理されているので、そういうイベントももちろんやられているかと思いますが、それは勝算があるというか。可能性があるというか、自信があるということでしょうか。</p>
施設職員	<p>それは東京都さんともご相談しなきゃいけませんし、そういうところがあるということで、ここの競技場のほうに私達もチャレンジさせていただいて、一方でやってみないと分からないという部分がありますけども、特にコンサートとかっていうのは、東京都でそういう大きな野外コンサートをやるっていう所がないということもありますので、非常に集客力とかですね、まだこれからアクセスの問題もあると思いますけど、集客力とか音の問題っていうのも一番あって、そこがクリアすればそういった可能性はあるというふうに思っております。</p>
澤井委員	<p>分かりました。ぜひ頑張ってください。</p>
柏原部長	<p>すみません、時間の都合で、海の森水上競技場についての質疑は以上とさせていただきます。もし何かございましたら、また最後にお時間を取らせていただくということでよろしくお願ひします。それではこれから審議に入りたいと思いますので、海の森水上競技場の皆さんはどうもありがとうございました。</p>

二次評価の審議【海の森水上競技場】

発言者	内容
柏原部長	<p>それでは、この後それぞれの審議の進行につきましては、委員長の守泉先生にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>続きまして、海の森水上競技場の二次評価案について事務局より説明をお願いいたします。</p>
武田課長	<p>説明させていただきます。資料6をお開きください。一番上が海の森水上競技場の評価シートになっております。例年、先生方から評価頂いた内容をまとめてございます。</p> <p>こちらのほうで、海の森水上競技場に関しましては4人の先生方からBという評価を頂いております。主なコメントといたしましては、根拠法令の記載や各種規程の整備がまだ不十分なところもあり、緊急災害時の対応が少し懸念されるというご指摘がございました。また、利用の面では、競技団体との連携により、各種選手権等が実施されている点を評価されているところでございます。簡単ですが以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>それでは、海の森水上競技場の評価について、5分程度で調整させていただきます。総合評価に関しては皆様のご意見がBということで、共通だということなので、第一次評価のままでよろしいのかなとは思いますが、それに付随して皆さんの色んなご意見があればお聞かせください。</p> <p>それから、もう1つ、ここの団体に関しての財務の部分に関して、野村不動産のところを一言だけ。野村ホールディングスの100%子会社なんですけども、やはりスポーツ施設の運営ってということで、平成31年度の段階ですでに営業損失の状況なんです。経常損失より営業損失なんですけども、売上がかなり下がっている。それで、減損が結構生じているので、施設の運営がかなり収益性が悪化しているんです。ただ、野村不動産本体は非常にグループとしては健全な形なので、そこからのテコ入れをするか、それともこういう事業に関して、こういう状況ですからスポーツ部門に関してグループとしては縮小していく方向になるかもしれないなど。野村不動産も従業員の給料は結構高いんですね、待遇はすごくいい会社で、不動産に関しても結構、高付加価値の物件を扱ってるので、その点で余力はあるんですけども、スポーツ関係でちょっとこの部分どうかな、っていうのは今後注意してもらいたいと思います。皆様にもぜひご発言頂ければと思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>ちなみにここのところって公園財団を採ったときに、海の森公園っていうのがすぐ近くにあって、あそこを開発していくとあそこの中でクロカンみたいな形がちょっとできるので、それとマッチした形でやるんじゃないかっていう話が推測されていたんですけども。確かそういうのは澤井先生は、その辺のことをちょっとおっしゃってましたよね。</p>

澤井委員	いや、あんまり覚えてないんですけども、ここ確か1社しか出なかったですよ、指定管理に。なかなか難しい施設だなと思うので、あんまり凄い期待をかけるのは難しいんですよ。ちょっとまあ全体的にみても、僕が先に質問したことに対する意識がちょっと見られなかったかなと、そういう感じがしました。やられてはいるんでしょうけれども。ただ、多分、色々難しいんだろうなとは思いますが。利用者が増えたら増えたで、水辺の施設だけに、今度は事故のリスクが発生しますし、大変だろうなと思います。
守泉委員長	丸山先生は？
丸山委員	実はここは、施設ができる前に見学させて頂いたのですが、利用者の立場だとそこに行くアクセスが大変かなと思いました。オリンピック後の、一般都民が使える段階で、ちょっと心配しているところなんです。それはむしろ都のほうの問題かもしれないので質問しなかったんです。出来上がったら、オリパラ後になりますけれども、ぜひ利用させていただきたいと思います。
守泉委員長	小海先生は何かありますか。
小海委員	最初の私の報告でも、5つの中ですと特に問題ないのはここだけみたいな、ちょっと法令のやつは別なんですけど。 運営とかは、その施設の特性上こんなものかなと思いました。
守泉委員長	ありがとうございます。一応皆さんのご意見も聞かせていただいたということで、評価はBということで確定させていただきたいと思います。進行を事務局に戻させていただきます。
柏原部長	はい、ありがとうございます。では、今頂きました評価案をもとに、こちらのほうで取りまとめさせていただきたいと思います。

指定管理者によるプレゼン、質疑【夢の島公園アーチェリー場】

指定管理者：アメニス夢の島グループ

発言者	内容
柏原部長	<p>続きまして、夢の島公園アーチェリー場の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑および二次評価の審議を行いたいと存じます。</p>
施設職員	<p>夢の島公園アーチェリー場担当やっております今成と申します。こちら本社から参りました木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションに移らせていただきます。プレゼンテーションの時間は10分間、時間厳守でお願い致します。プレゼンテーションの後に質疑の時間を5分ほど取ってございますので、よろしくお願いいたします。プレゼンテーションにつきましては残り3分となりましたところでベルを1度鳴らします。その後10分経ちましたらベルを2度鳴らします。その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーション、よろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>はい。それではですね、夢の島公園アーチェリー場の2つのポイントについて申し上げます。まずは天然芝の都心のアーチェリー場ということで、非常にユウザさんには満足頂いています。もう1つは公園と一体となった管理体制ということで、コストの低減と共に、それぞれのノウハウを持ち寄ってうまく回しているということでございます。</p> <p>それでは管理状況の適切な管理の履行についてということで、設備・施設の保守点検というところについて説明します。芝生管理においては東京2020大会を控え、当初計画してた芝刈に加えて、手抜き除草を年間15回行ったということですね。あそこのPowerPointである左の上から3番目ですね、地道な作業なんですけど、非常に暑い中やっていたというふうです。</p> <p>一方で元々、夢の島公園というのはゴミの埋立地でございますので、アーチェリー場内で一部不陸が発生したんですね。で、水が溜まることと、あと全日本アーチェリー連盟様より車いす等の走行に支障を来すとの意見を頂きました。これは車椅子の方でも自分の打った矢を引き抜きに行くのに、そこでつまずいてしまう恐れがあるとのことで、意見を頂きました。こちらは東京都と協議して、補修工事を実施しました。もう終わりました。また、テストイベントにおいて会場設営の際にも、機材搬入車両が何台も何台もトラックで横断したためにわだちが発生してしまったわけですね。</p> <p>こちら東京都と組織委員会と協議の上、迅速に工事を実施しました。2020大会に際しては、今後、また同じような轍を踏まないように運営方法については再度関係者を交えて検討をさせていただきたいなと思います。</p>

施設職員

続いて、施設の清掃・施設の警備というところで、お話をします。PowerPointの図の右側になっているんですけど、カモが分電盤の柵に挟まれて苦しんでいたというところなんです。これを通報受けまして、早速開放したというところ、あとは雨樋に鳥が巣を作って、また強い風雨により落ち葉や泥等が頻繁に溜まるため、年に2回清掃しているんですけども、それ以外に日々、目視点検を実施するとともに、適宜清掃を実施し詰まり等の防止に努めたということです。鍵に関しては必ず「鍵貸し出し管理表」というところに記載して、貸出先、貸し出した鍵の種類・本数を明確に管理して、鍵の盗難・紛失に備えました。鍵の保管に関しても専用のキーBOXを設置して紛失防止に努めました。

続けて人員配置というところで、アーチェリー場は、東京都建設局管轄の夢の島公園内に設置されている施設であって、同じ指定管理者である日比谷アメニス中心としたコンソーシアムで業務をしております。これは経費の節減と共に、前も申し上げた通り、それぞれノウハウを集結して行っていますので、それぞれの得意分野をフルに発揮していただいています。

続いて施設の提供についてというところでは、管理運営基準に則って優先受付を実施しました。アーチェリー競技での貸し出しについては、高度な技術を要する競技であるため、管理運営基準を定めて、必ず全日本アーチェリー連盟若しくは東京都のアーチェリー協会さんの承認を頂かなきゃいけないということで、彼らが技術を認めるというところで、必ずその意見を重視していきたいと思っています。2020大会を控えて、特定の条件を満たした監視員を配置することを条件としていますので、例えば基準に満たない団体があった場合はお断りをしていますし、当然、東京都アーチェリー協会さん、全日本アーチェリー連盟さんに声をかけてこのような実施をしています。

続いて法令等の遵守については、個人情報保護の取組ということで、東京都建設局の夢の島公園・夢の島熱帯植物館と連携して「個人情報保護」に関する個人情報保護マニュアルを策定して、個人情報の保護に努めたとともに、2月に講習を行いました。私のほか、全員受けております。

それとともに、環境配慮への取組というところでは、アーチェリー場内植栽管理において、人力除草、捕獲による害虫駆除を基本として、極力薬剤散布を実施しないようにした。これは2点ありまして、まずは建設局のほうで薬剤散布というものを非常に嫌がっているという点、それとあとはこの夢の島アーチェリー場というのは、近い将来ですね、芝生広場として開放されるに際して、お子様や犬などに害がないような形にするためにあえて手で除草をしています。

都への報告・連絡というところでは、去年は台風の当たり年だったんですけども、台風等の気象被害の恐れがある場合は、夢の島公園と連携した待機体制を取り、万が一に備え、災害等が発生した場合は早めに東京都の担当者に報告・連絡を行うようにした。その他、事件事故に関しても速やかに東京都担当へ連絡するようにしたということです。

施設職員	<p>続きまして安全性の確保というところでは、施設・設備の安全性の確保というところで、日常巡回点検においては不審者の侵入、危険物の有無、施設・設備の異常、施錠の状況を確認し、安全性の確保に努めた。年末年始には特に警備業者セコムによる、夢の島公園全体の巡回警備を実施し、アーチェリー場もその対象としました。台風等で倒木等の被害があった場合は、応急処置としての倒木の撤去等、立入禁止処置等の対策を講じて、パイロン等で囲って、安全を確保した後、本復旧に関する協議を東京都と行い、迅速に対応したということです。</p> <p>防犯への配慮・緊急時対策ということでは、夢の島公園・夢の島熱帯植物館と連携し、避難訓練を去年の9月に実施しました。また、担当者、私は防火防災管理者講習を受講済みでございます。事故への対応ということでは、まだ大会そのものはそんなに多く発生しているわけではございませんので、今のところないんですけども、事故発生時には緊急連絡網に則り迅速に報告するようということでございます。それとあとは管理者の過失による事故に備え、施設賠償責任保険には加入しております。</p> <p>最後に事業効果というところで、利用の状況というところで、今年度はアーチェリー場オープニング記念大会・READY STEADY TOKYO アーチェリー、全ナショナルチーム強化合宿兼試合・全ナショナルチーム選考試合・関東高校選抜大会等のべにして22日間の利用がありました。これは本当はもっと利用して頂けたんですけど、全日本アーチェリー連盟さんのほうで、急遽キャンセル等が発生して、実際には22日にとどまるということです。</p> <p>サービス向上に向けた取組というところでは、東京2020大会に向けた整備、テストイベント成功に向けた組織委員会、東京都との連絡調整、大会に向けた整備工事の工程確認、園内利用者の安全確保に留意し、無事テストイベントが開催され、また工事による工程確認や利用者導線の確保を協議の上実施し、第三者災害には至っていない。ということで、この一番左上の画像をご覧頂くと、非常に盛大に盛り上がった感じでした。</p>
柏原部長	<p>すみません。時間になりましたので、途中ではございますが、こちらでプレゼンテーションを終了とさせて頂きたいと思っております。</p> <p>それではですね、委員の皆様から指定管理者様へのご質問がございましたら、よろしくお願ひ致します。5分程度でよろしくお願ひ致します。</p>
丸山委員	<p>今伺っていたら、アーチェリーはアスリートじゃないと、使えないってことですね。</p>
施設職員	<p>そうですね。</p>
丸山委員	<p>例えば、都民の初心者教室とか、そういうものは考えていないんですか。</p>
施設職員	<p>これはオリンピックが終わってから、当然芝生広場になるわけであって、その中で実施は考えております。</p>
丸山委員	<p>そうですね。</p>

施設職員	初心者では的の距離は短くて、危険性は少ないので、有効かと思います。
丸山委員	イベントがない時は芝生を全面開放するという事は、全てを開放するという事ですか。
施設職員	そうですね。それを今後は東京都とご相談なんですけども、やっぱりアーチェリーという危険を伴う、あとは開放感のある芝生広場と、唯一相反するようなことを両立するわけですので、そこは慎重に検討をさせていただきたいと思います。
丸山委員	分かりました。
澤井委員	今の話と関連するんですけど、アーチェリー場の目標、計画の中では一応来場目標3.3万人になっていて、競技利用者3千人、それ以外にイベントで3万人ということ。イベント部分でですね、これについてはまだ大会も1年延期されましたし、まだこれからだと思うんですけども、どのようにしてこのイベントを開催していくのか、目標を達成するのか。ちょっと拝見すると、コンソーシアムの会社さんは、管理会社が多いので、どういう形でこういうイベントを誘致したりとか、企画されたりするように考えていらっしゃるのか、お聞かせください。
施設職員	まずは今年の初め頃に、親会社の日比谷花壇から役員が2名来て、その役員が何らかのイベントができないかということで検討していたんですけども、このコロナ禍であったり延期になったりとかでちょっと話が立ち止まっているんですけども、これが再開されたら、また継続して話し合いをしていきたいと思っています。
施設職員	日比谷花壇というコンソーシアムの一部なんですけど、私ども色んなところで指定管理業務をやっておりまして、そういうところでのイベントの経験がございます。あとイベントの会社との色々繋がりがございまして、コロナ前はここでやってももらえないとか色々誘致はやっていたんですけども、コロナ禍で今立ち止まってしまっているんですけども、今後そういうところに営業をかけながら積極的に、前に情熱大陸とか建設局のほうではイベントをやっていたので、その辺の繋がりを生かして、今後利用者増に繋げていきたいと思っております。
柏原部長	どうぞ。
小海委員	確認なんですけど、事業効果というか施設の利用の仕方で、昨年度実際使われたのは、アーチェリーの競技会だけということですか。
施設職員	はい、そうです。
小海委員	そうすると、それは自主事業ではないってということですよ。アーチェリー体験会とかアーチェリー教室は自主事業になると思うのですが、それはまだ予定ということですか。
施設職員	はい、そうですね。今のところまだ予定という段階ですね。
小海委員	昨年度やられたのは、競技会のみということですよ。これから東京大会が終わるまでずっと同じ状況なんですか。
施設職員	そうですね。
小海委員	はい、分かりました。ありがとうございました。

守泉委員長	1点だけなんですけども、今回施設の利用はほとんどない中で、それにも関わらず収支のところ、事業費のところ、管理運営費の事業費が計画よりも実績のところ、相当オーバーしている。恐らく、芝生の管理とかその辺のところなのかとは思うんですけども、今の状況で利用がない中で、何でこんなに増えてしまったのかなっていうのが、そもそもアメニスさん、この辺のご専門の部分で、いかに効率良くできるのかということだと思んですけども、その辺のご説明をいただけますか。
施設職員	当初私どもが提案した段階での芝生の管理って色んなレベルがございます。プロのサッカーをやるようなフィールドも芝生になりますし、公園の広場も芝生になります。当初は公園の広場ということで、その程度の管理で考えていたんですが、2020大会を控えてですね、それまでは非常に良い状態の芝生を維持してくれというような要望がございまして、当初芝刈りのみで考えていたところに除草を入れたりしてですね、芝生の管理に力を入れた結果、そういう形になったわけです。
守泉委員長	そうすると、今後は計画の数値を当初のものよりもっと変えなきゃいけないので、計画を見直して、それなりのコストを必要とするっていうか。例えば、ゴルフ場並みの管理にしていくような形っていうことですか。
施設職員	いえ。まだ東京都さんとのほうの協議も進めてるんですけど、今後どの程度の芝生の維持をやっていくかというのを協議を進めながら、なるべくコストのかからないで、皆様のご利用をできるような状態にしたいとは考えております。コストを上げる気は全くないんですけども、どれくらいのレベルでやるかというのを再度東京都さんと協議しながら決めていきたいと思っております。
守泉委員長	ありがとうございます。
柏原部長	それでは申し訳ございません、時間の都合によりましてですね、指定管理者様との質問はここで終了とさせていただきます、審議に入りたいと思います。それでは夢の島公園アーチェリー場の皆様、どうもありがとうございました。ご退出下さい。

二次評価の審議【夢の島公園アーチェリー場】

発言者	内容
柏原部長	それでは守泉委員長、審議のほうよろしくお願ひいたします。
守泉委員長	続きまして、夢の島公園アーチェリー場の二次評価案につきまして事務局よりご説明願ひます。
武田課長	資料6の2枚目をご覧ください。こちら夢の島公園アーチェリー場のシートになります。評価ですけれども、4名の委員の皆様がBと評価してございます。主なコメントといたしましては、周辺施設や公園を管理している団体が管理しているため、良い面はあるものの、規程類の整備、区分経理等が不十分な点が見られるという評価がございまして。また利用の面では、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準どおり適切な管理が行われているという評価を頂いているところでございまして。簡単ですが説明は以上です。
守泉委員長	ありがとうございます。それでは夢の島公園アーチェリー場の評価につきまして、総合評価に関しては一次評価と同じように二次評価案も相違がないという意見ですので、Bでよろしいかと思うんですが、それに付随しまして何か皆さんの中でご意見があれば、よろしくお願ひします。
澤井委員	今のやり取りでちょっと気になっていたのは、守泉先生の質問で、芝生の管理の件で、あれもやっぱりちょっと依頼する側の責任も大きいと思ひました。要は受託者側としては芝生の管理のレベルが「この辺」と思ひていたけど、実際には「きれいに見せたいので」こうしてくれて話になってはいますけれども、そこらへんはやっぱり、しっかり都のほうでコミュニケーションを取って、コストの算出も計画のほうも実情に近い形にさせていただいたほうが良いかなと思ひます。具体的には、芝生の管理をちょっとやったことがあるのですが、除草はプレゼンで指定管理者が話していたように、手で一本一本抜くというようなことは大変なのでせず、普通は雑草ごと刈り込むだけで済みますのですが、公園だったらそれで十分なレベルなんですけれども、きれいに見せたいということになって雑草を手で抜くということになったら相当コストアップになるだろうと思ひますので、これはちょっと事業者の方としっかりコミュニケーション取っていただひて擦り合わせていただく必要があると思ひました。
小海委員	管理のほうはいいんですけれども、今の形しかないのかなと思ひますけれども、事業は先程質問した、大会しか行われていないということで、それでなのか、「事業の取組」の評価のほうの中身が、書かれている項目を見るとほとんどまだ準備中みたいな感じなのがすごい気になって、結局一般の人がまだ使わないので、まあこのぐらいでいいのかなって思ひ、まだ準備は途中だよって思ひ、どう評価したらいいのかなと思ひました。それを通常どおりって全部評価、第一次評価は通常どおりなんですけれども、私が見たら「水準を下回る」みたいなところにつけちゃうと点数はドンと下がっちゃうんで、どうなのかな、と思ひます。以上です。

守泉委員長	<p>小海先生のおっしゃる通りで、実はアーチェリー関係では、初心者教室とかってというのは結構、今回のコロナの問題はおいといて、それ以前の段階では結構盛り上がった部分があって、そういう教室に参加したいって人がいっぱいいたんですよ。私も自分で参加しようと思って見てたんですけども、東京って会場が取れないんですよ。東京は場所がなくて、他のところでやらざるを得ない。</p> <p>それで、じゃあここはあるじゃないかっていうことなんですけど、アメニスグループとしては、実は夢の島公園のところで結構色んな子供向けのイベントみたいなのをいっぱいやっていて、スポーツ関係はそうでもないんですけども、他の所でアメニスグループとして色んなスポーツでやっている部分もあるんですけど、ここでやろうにも今オリンピックの協会を含めた形で規制があって、なかなか許可が下りない部分があるのが現状らしいんですよ。</p> <p>だから、やりたくてもできない部分っていうのがあって、能力が決してない訳ではないらしいんです。という話はお聞きいたしました。そのへんはいかがですか。</p>
小海委員	<p>全部の施設がそうですよね。全部がオリンピックが終わるまでそういう状況だという言い方をするしかないですけども。</p>
守泉委員長	<p>そのへんはどうなんですかね。</p>
小海委員	<p>ここはアーチェリー場になっている、4月の1日から丸々1年間管理できた訳ですよ。なのに1年半先まで使っちゃいけないっていう状況に置かなきゃいけなかったかどうかっていうのも気になる場所ですけども。</p>
澤井委員	<p>さっきの芝生の管理というのが関係していて、芝生って使われると傷んでしまうので、きれいにしておこうと思うと利用を止めるしかないんですよ。それで自主事業を控えるということがあったかと思います。</p>
武田課長	<p>アーチェリー場に関しては、一番早く施設が供用されたっていうのもあるんですけども、その後、競技団体の大会とか、テストイベントっていうのは順当に行われていたっていうのはあります。指定管理者の事業に関しては、たまたま組織委員会の仮設工事なんかもあって、きちっと関われる期間がとれなかったっていうのもあります。あと芝生で、大会利用とかと兼用で利用するっていうのは、芝生広場としての開放とかもあるんですけど、それは組織委員会のほうで、アーチェリー場をずっと仮囲いで囲っているような状況でして、やっぱり大会に向けてコンディション確保とか、セキュリティなんかもしっかり確保していかなきゃいけないっていうことでしたので、そこを閉鎖管理していました。大会が開かれるまでは、こういった利用形態でやっていくという方針でございます。</p>

<p>守泉委員長</p>	<p>今おっしゃったとおりで、組織委員会の姿勢っていうのがあって、仮囲いも結構嚴重な形であまり見えないようにした結果、台風とかの時にそれが風圧で倒れるとかそういうことがあって、そこを結構調整をしたりしていたんですよ。だからそういう意味で、さっき小海先生も言っていた、自主事業どうのこうのっていうのは、彼らとしてはやりたい部分があると思うんですけども、組織委員会としてもそういうような制限があったので、できる部分がなかなかできなかったということがあって、開いているのにやらなかったっていう判断でもない。だからその部分ではあまり悪い評価にはしたくないでしょっていう。</p> <p>ということよろしいでしょうか。</p> <p>以上のところの部分で、いくつかのご意見が出た部分に関して、また文章に起こしていただくとともに、総合評価に関しては一次評価のままの評価ということで決定させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それでは、夢の島公園アーチェリー場につきましての審議につきましては以上とさせていただきます。</p>

指定管理者によるプレゼン、質疑【カヌー・スラロームセンター】

指定管理者：株式会社協栄

発言者	内容
柏原部長	<p>続きましてカヌー・スラロームセンターの指定管理者のプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションに移らせていただきます。プレゼンテーションの時間は 10 分間となっております。時間厳守でお願いいたします。プレゼンテーションの後に質疑の時間を 5 分ほど取ってございますので、どうぞよろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分となりましたところでベルを 1 度鳴らします。また、10 分経ちましたらベルを 2 度鳴らしますので、その時点で途中であったとしても終了とさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それではプレゼンテーション、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>カヌー・スラロームセンター施設責任者の石井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は時間も限られておりますため、管理状況、事業効果の順にピックアップした内容をご説明できればと考えております。</p> <p>では、お手元の資料の管理状況よりご説明させていただきます。弊社は東京都の許可を頂き、業務開始の 2 か月前より施設に入り、工事の最終段階であり、機器のチェック等に立ち会い、各機器メーカーとの連絡体制の構築と、直接説明を受けることで機器への習熟度を高める機会を設けました。</p> <p>また、実際施設に常駐してからは、東京 2020 大会を見据え、点検周期ではない機器も含め、各施工メーカーによる定期点検を実施いたしました。</p> <p>衛生的な水質管理を保つため、季節に応じた運転スケジュールを組み、管理基準である親水基準を満たす水質管理を行いました。</p> <p>年 1 回の初の換水清掃を実施した際は、都担当課、組織委員会、水道局、下水道局、葛西臨海公園など関係各所と綿密な調整を行い、2 か月半に及ぶ作業を実施いたしました。</p> <p>コース内・外周清掃、各種点検のほか、換水期にしかできないクラック等の破損箇所の確認・修繕を計画・実施し、プール給水後は機器メーカーとともに試運転・調整を行い、大きな故障、不具合もなく計画通り利用を再開することができました。</p> <p>利用者について、海外からの競技者が多いことから、受付スタッフは英語対応が可能な人材を常時配置することはもちろん、翻訳機器を導入し、英語以外の言語を使用する利用者に対しても対応できるよう工夫いたしました。</p> <p>施設に特化した教育の実施について、中心スタッフには河川の安全に特化したスイフトウォーターレスキュー講習会に参加頂き、資格を取得させ、また年度 2 回以上の避難訓練及び CPR&AED の研修を実施いたしました。</p>

<p>施設職員</p>	<p>国内初の施設の安心安全なご利用を可能にするため、海外施設などを参考に、コースサイドのライフジャケット着用エリアの設定、ポンプ稼働前の安全確認ルールの設定等、場内ルールの構築に取り組みました。</p> <p>ポンプ稼働時のフィニッシュプールの水位変動及び流れの強さ、オイルチェーン設置による利用可能水域エリアの減少、また、競技コース利用最大人数等、公募時の想定と施設の現況に相違があったため、新料金体系の提案を行いました。</p> <p>安全確保の観点から、起流ポンプの吸込み事故防止のため、ポンプ施工業者と協力し、起流ポンプ吸込み防止柵を設置いたしました。</p> <p>また、利用者の足元の安全を確保するために、コース外周のクラック箇所の補修はもちろん、プラチェーン・ポールを設置することで容易にコース際に立ち入れないように工夫いたしました。</p> <p>台風・水害等への対応としまして、タイムライン防災を前提に災害対応マニュアルの策定と事前に都と協議・想定し、降水量・台風予想進路等を確認した上で、土嚢の設置、養生による施設補強、屋外備品の固定・回収等を実施したことで被害を最小限に留めることができました。</p> <p>続きまして、事業効果についてご説明させていただきます。昨年度の自主事業について、都内事業者と連携したラフティングツアーを実施し、定員の9割が予約で埋まり、565名の方にご参加頂きました。参加者の95%以上が満足したとご回答頂いており、メディアにも広く取り上げられ、施設の認知度を高める結果となりました。</p> <p>また、弊社社員を始めとする日本トップ選手、指導によるカヌー講習会を実施し、こちらについても9割を超える定員率となりました。</p> <p>葛西臨海公園と連携し、公園に来場された方など、愛好家のみならず、広く施設やカヌー、ラフティングを知っていただくため、施設見学ツアーや遊覧ラフトを実施し、7日間で690名の方にご参加頂きました。</p> <p>また、32か国・約1,800名が参加したプレゲームストレートニング、日本代表選手が参加したジャパントレーニングを実施いたしました。プレゲームストレートニングについては、スタッフの案内、看板など英語・多言語対応に加え、各国の挨拶など事前に調べ準備するなど、世界からの選手、関係者を迎え入れました。ジャパントレーニングについては、日本カヌー連盟と連携し、事前にゲートの調整方法の研修を受け、選手にストレスがないトレーニング環境を提供いたしました。</p> <p>オリンピックに向けた工事により本設艇庫が使用できないことから、選手の艇の保管場所として仮設艇庫を設置。また江戸川区へ協力を要請し、区内近隣施設に艇を保管できるよう手配いたしました。これら全ての自主事業は利用者アンケートを実施しており、今後の施設のあり方、事業に向け、改善できるよう最大限努めております。</p>
-------------	---

施設職員	<p>口頭でのご説明は以上とさせていただきます。最後に昨年度実施しましたラフティング事業について、弊社でプロモーションビデオを作成しておりますので、ご覧いただければと思います。ご覧いただくプロモーションビデオについては一般の方にも乗艇前の注意説明としてご覧いただいたものとなります。よろしくお願いいたします。</p> <p><PV 上映></p> <p>以上とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
柏原部長	<p>ありがとうございました。只今のプレゼンテーション等につきまして、委員の皆様よりご質問がございましたら、5分程度ということでよろしくお願いいたします。ではお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>下水道局との間のことですけれども、以前も私が伺った時に、ある時期においがるんですね。それで、においの部分っていうのをずっと、例えばウォッチングしていった、それで大会の時にはどのような影響が起こるかっていうのを何か検討されているのかどうかっていうのをお聞きしたいんですけれども。</p>
施設職員	<p>においというのは、競技施設の？</p>
守泉委員長	<p>近くに下水の処理場があるので、下水のにおいが時々来るんですよ。だから、その時に、あそこでレジャーでやって何かといった時に影響が出るのかどうか。葛西臨海公園のほうはバーベキューとかいろんなことを今新しいことをやっているんですけれども、あっちにはにおいが流れてこないんですね。ところがこっち側のところには、すぐ隣になっているのもあって、時々こうにおいがるんですよ。それは現状どういった対策を。</p>
施設職員	<p>すみません。ちょっと我々としてもその部分について認識がちょっと薄かった部分がありまして、今現在として対策はパッと今出るのはございませんけれども、風向きとかそういったものによって状況があると思いますので、そのへんをしっかりと分析しながら、例えばこういう風向きにある時はこちらのエリアで、競技コース出る前にトレーニングしたりしますので、フィニッシュプールのところでやろうとか、アクセスプールのところでやろうとか、いろんな場所的な部分もあると思いますので、そういったものも含めて検討して、あとは下水道局さんのほうにも情報を提供頂きながらというふうに考えております。</p>
守泉委員長	<p>あと、工事が工事業者が確か破綻して遅れたんですよ。その影響でどんなご苦勞をされたのか、ちょっと簡単にご説明お願いします。</p>

施設職員	<p>管理棟のほうが、当初我々6月から指定管理の受託をしたんですけれども、その際に完成が間に合っておりませんで、1月に実際は引き渡しを受けました。ですので、これらの自主事業をやらせて頂いた時であったりですか、テストイベント、NHK杯、こういったものがすべて仮設の管理棟で行いました。我々としては、例えば舗装路が悪かったりとか暑かったりしましたので、人工芝を大量に買ってきまして、動線を敷いて、利用者がケガないように歩けるようにしたりとか、また、手洗い場とかそういったものも不足していたので、そういったものも追加して、とにかくある施設でなんとかお客さんを迎え入れてっていうことでやらせていただきました。</p> <p>そうした結果、先程申し上げましたけれど、アンケートでも大筋でご評価を頂けたのかなというふうに思っております。</p>
柏原部長	他、何かございますでしょうか。
小海委員	自主事業について確認したいんですけれども、こちらの施設はある意味、自主事業は自由にどんどんできるっていうことですかね。他のオリンピック関係の新規の施設だと制限がかかっているようなんですけれども、そのへんについては。
施設職員	<p>当然ながら大会を控えておりますので、なおかつ工事が並行して行われているっていう部分もありますので、先程も申し上げましたけれども、組織委員会様、それから工事業者様、当然ながら東京都様と打合せさせていただいて、このエリアなら限定的に使わせて頂けるとか、そういったことを綿密に打合せさせていただいて、我々の考えとしては当然ながら東京2020を成功させるというのも、もちろんこれは大前提としてあるんですけれども、我々が見ているのはその先、いかにこの施設がその先、日本初の施設になりますので、これを活性化して継続していけるかっていうところを考えております。そのために、昨年度につきましては7月という1か月間限定で事業を何とかやらせて頂いて、そういった思いで何とか調整してやらせて頂いた次第です。</p>
小海委員	ありがとうございます。様子がよく分かりました。先程のプロモーションビデオも、凄い努力されて、本当にこの施設特殊なので、今後どうなるのかっていうのは凄い心配なんですけれど、頑張ってもらえればと思います。
施設職員	ありがとうございます。
柏原部長	<p>時間の都合で、次の1問だけにしたいんですけれども、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、カヌー・スラロームセンターの皆様ありがとうございました。これから審議に入りますので、ご退出頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>

二次評価の審議【カヌー・スラロームセンター】

発言者	内容
柏原部長	それでは守泉委員長、よろしく申し上げます。
守泉委員長	続きまして、カヌー・スラロームセンターの二次評価案につきまして、まず事務局よりご説明をお願いいたします。
武田課長	<p>説明させていただきます。資料6をご覧ください。上から3番目になります。カヌー・スラロームセンターにつきましては、Bと評価された先生方が3名いらっしゃいます。</p> <p>主に利用面につきまして、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準通り適正な管理を行っているという評価や、カヤック体験などの自主事業を行っている点、また、利用者アンケートを実施し、設備の拡充を図るところを評価頂いております。それから、Aの評価を頂いている方が1名いらっしゃいまして、積極的な自主事業で施設の認知度、それからスタッフの対応の習熟度を高めているという点で評価を頂いております。</p> <p>簡単ですが説明は以上となります。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。それでは、カヌー・スラロームセンターの評価につきまして、5分程度ということなんですけれども、今、評価の部分に関して議論が分かれている部分がございますので、少し時間を取ってもいいのかなというふうに思いますが、ご審議をお願いします。</p> <p>それに関わるところで、先程私が質問したように、工事が中断して建物の部分に関しては非常に、仮設の状態、苦勞する中で、かつ、そういういろんな制約がある中で自主事業をここまで、ある程度やった実績というのがございます。</p> <p>それで、そういうところとか、ここの将来性に関して、今を見据えて動いているというところもありまして、そのへんの影響なのかなと思うんですけれども、澤井先生のほうがA評価っていうふうにされています。そのへんのところをもう少し詳しくご説明を頂ければと思います。</p>
澤井委員	<p>はい。おっしゃる通りで、非常に活発な自主事業をやられていて、評価できるのではないかとこのと、あと、提案のところ、他の施設に無いところとしましては、周辺、まあ公園をはじめとして、周辺の施設の連絡会に参加するなど、いわゆるステークホルダーと継続的にコミュニケーションを取ったり、非常によくやられていて、評価できるのではないかと思います。</p> <p>2020はもちろんですけど、その後のフレームを見据えて運営されていらっしゃるということで。それを加味してA評価とさせて頂きました。ただ、実際に他の施設と並べてみると条件が違うということもあり、先程小海先生がおっしゃったように、施設ごとに自主事業ができるところでも条件の違いがあり、そういう意味ではまあBでも仕方がないのかなと思いますが、述べたようなところはしっかり評価していただきたいと思っています。</p>
守泉委員長	今の点について、小海先生いかがでしょうか。

小海委員	私も、先程の7月中だけでこれだけやられたのかっていう、いろんな話を聞くと、評価してあげたいなって、Aでもいいのかなっていうふうになっています。
守泉委員長	そうですね。実は隣のところの葛西臨海公園のところっていうのは、民間業者に頼んでバーベキューのところも、これはうまくいったかどうかは別として、新しいデザインであったりとか、施設も新しくリニューアルしたりして、違う雰囲気色々出そうっていうふうに努力しているんですね。それに合わせていって、ここの業者さんも、臨海公園と一体として、将来を考えた時に、このままここがレガシーだけのイメージで廃れていかないためには何かやらなきゃいけないということで、結構いろんな動きをされてきている。その分を澤井先生は評価された部分だと思いますし、そこの部分の将来性っていうのに関してはどうなのかって言うと。ちょっと丸山先生は何かご意見ありますか。
丸山委員	それはさっき説明されていましたが、私の質問にも的確にお答え頂いていましたが、ただ、都民にどう知らせるか、その情報の発信をしていただかないと、とても興味のある施設なので、ぜひ使用したいと思っているので、どう都民に知らせるか、オリパラも含めて、そこがちょっと弱いかなと私は思ってBにしたんです。
守泉委員長	そこは確かにいろいろと課題だと思うんですけども、今の流れとしては、葛西に流れる人をそのまま一体として、一緒に行ってもらおうみたいな形で動いているような状況なんですけれども。 ですから、そういうところで、どうやったら加点でどこまでできるかっていうのは別としても、澤井先生がおっしゃった部分とか、それから小海先生もおっしゃった部分も含めて、何らか反映できればいいところですね。 具体的に澤井先生何か。
澤井委員	情報発信については全くそのとおりなんですけれども、今回は5施設はまだ一般開放していないということもあって、ホームページもないし、SNS もどこも開設はしていない。ちなみにこのカヌスラの提案のところにはホームページによる発信とかSNS の立ち上げなんかも言及されていますので、それを見てもそういう意識はある程度しっかりしているのかなと思いました。
小海委員	多分他の施設と違って、他に利用できない。他では芝生があれば違う部分とかですね、多目的な利用ができないということなんで、だから頑張って今からっていうのはあるのかなと思いました。
守泉委員長	都民としては、秩父まで行かなくても、あそこで体験ができるっていうのがあれば、バーベキューやりながらああいうものもできるじゃないかっていうことを考えたら、結構面白いイベントができるんじゃないかと思うんですけども、そういう意味で、澤井先生の主張の部分は、できる限り何かで反映できればと思うんですが、そのへんちょっと事務局のほうに聞ければ。

<p>武田課長</p>	<p>二次評価の評価としては、4段階で評価頂くような形になりまして、最終的に一次評価と二次評価を合わせて、事務局のほうで総合評価という形で決めさせて頂く形になります。なので、二次評価として、今AかBかというところではありますが、ここは先生方から、専門的見地からのご評価を頂いたということで、最終的なところで所管局のほうで決定させていただきます。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>全般的に非常に高い評価を頂いていまして、事務局としても非常にありがたいんですけど、先程小海先生からご質問やご意見にありましたように、非常に今どの施設も限られた条件の中で運営をせざるを得ないというところがあって、その中で確かによく頑張っているという部分もあるんですが、逆に、大局的に捉えた場合に、限られた条件にあるのは彼らの責任ではないんですけども、その限られた状況の中であることだけをもって施設をどこまで高く評価するかというのなかなか事務局では悩ましいところがございます。これを将来に向けて続けて頂ければ非常にありがたいという期待は我々も持っているところではあるんですけども、現時点での評価においてどこまでそれを反映させるかっていうのは大変難しいところがございます。ご意見はご意見としてどんどん反映させて頂きたいと思うんですけども、最終的に私共のほうでも、どうしたらいいのかっていうのは、本日の審議等を踏まえた上で、考えさせて頂ければと思います。</p>
<p>澤井委員</p>	<p>評価で大事なものは、事業者を望ましい方向に誘導するというか、インセンティブをつけることなので、望ましい行為をしているなという所はそういうふうに評価して、そっちのほうに他の施設も誘導するというか、そういう意味もありますので、そこをちゃんとやらないといけないと思います。先週の委員会でもお話ししましたが、もしそういうことをちゃんと評価できる仕組みになっていないとすると、評価の仕組み自体を変えなければいけないと思います。先週の評価委員会だと利用者アンケートのところはそうですけれども、望ましいと思われる方向に向かっている指定管理者については、その調子でやってくださいと。また、他のところもやってない訳ではなく、先程のアーチェリー場の方も、能力もあるしやる気もあるんだけど、それができないのはこちらの評価する側の問題でもあるので、まず評価の仕組みをちゃんと考え直す必要があると思います。</p> <p>また、今回の中でも「指定管理者の提案」のところは唯一指定管理者が自由に色々書ける場所ですけど、カヌー・スラロームセンターの指定管理者はそこをちゃんと書いてこられていて、他のところはあまり書いてもらっていないので、その部分は結構大事だなと思っています。そういうところはある程度評価というか、Aにできないんだしたら点数をもうちょっと上げられるようにできないかとか、そこはちょっと考えて頂きたいなというふうに思います。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>承知しました。先生方から評価のご意見を頂戴しているということは、私共も十分踏まえさせて頂くのは当然のことでございますので、そういったものを踏まえて、最終的なまとめに入らせていただこうと思っております。またその際にはよろしく願いいたします。</p>

守泉委員長	あと、東京都側の立場からすると、他の指定管理の施設とのバランスを考えた時に、他のところの部分っていうのは、これはっていうところは一部Sを出したりしているんですよ。今回オリンピック施設の中で、大体はBとかCっていうようなものでとどまっていて、唯一もしもAに上げられるとすれば、施設の実際の利用としては確かに満足な形までの数字が出せたかは別として、戦略としては、よく考えて、その中で、限られた中での戦術は、その年度の時にはやったなということの部分で見た場合には、上げるとすれば、ここぐらいしか上げられないんですよ。それを踏まえてバランスをもうちょっと考えて頂ければというふうには思うんですけども。
柏原部長	ありがとうございます。今頂戴したご意見はしっかり受け止めさせていただきます。
守泉委員長	どうすればいいですかね。評価を上げるか、評価を上げないにしても点数としてAにかなり近いところまで上げるか。
小海委員	これは、一次評価と二次評価は別でもいいんじゃないですか。総合はまた別で。
守泉委員長	それは局によって違うんですけども。局によっては二次評価で変えちゃっても良いというの。どうしますかね。
武田課長	<p>今回は一次評価のところも、先生方に客観的に見て頂いて、最終的に二次評価として、一次評価を踏まえた結果を出して頂いて、それを受けて事務局としても検討させていただきます。</p> <p>二次評価の基準について補足いたしますと、A評価は「管理運営に係る様々な点優れた取組が認められた施設」となっております。これまでの既存施設の例ですと、スポーツ振興事業や自主事業など多様な取組を通じて、通年で高い稼働率を実現した施設などが該当しております。ただ、新規恒久施設の場合は、仮設工事等のため施設利用が制約され、施設管理者の自主性が発揮し辛い状況にありましたので、従来と同様に評価することは難しいと考えております。</p>
小海委員	一次評価のAは凄いハードルが高いので、たぶん出ないんですよ。まず出ない。二次評価は別の観点なので、それはそれでAでもいいのかなって思うんですけども。
守泉委員長	スポーツの専門の先生方のご意見とか、レクリエーションの現場でやられている経験の部分の観点から判断して頂くのが一番良いのかなと思います。いかがですか。
澤井委員	僕はAでいいと思いますけれども。
守泉委員長	小海先生はいかがでしょう。
小海委員	Aでいいと思います。
守泉委員長	丸山先生は。
丸山委員	私はBで点数上げて、もうちょいでAになるよってあたりが良いかなと思います。

守泉委員長	<p>それでは、将来的な取組として、施設利用が制限される中で優れていた点は認められるものの、事務局から説明のあったように、これまでの体育施設の例からすると通年での取組までは至っていないことを勘案して、二次評価としてはBとしたいと思います。ただ、良い評価であったということはしっかりと指定管理者に伝わるようにしていただくようお願いします。</p>
柏原部長	<p>今回の評価期間では、仮設工事等による制約があったので、指定管理者の自主性が発揮し難い部分があったかと思います。その点については、施設管理者ではなくこちらの要因ですので、評価にあたっては明確にしていきたいと思います。また、委員の先生方からは高い評価をするご意見を多々頂きましたので、そういったものを評価の資料にきちんと残しながら、こういう評価を出したんだという形で取りまとめをさせていただきますので、ありがとうございます。</p>
守泉委員長	<p>では、そういうことでよろしくお願いします。</p>
柏原部長	<p>すみません。ありがとうございました。</p>

指定管理者によるプレゼン、質疑【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】

指定管理者：アメニス海上南部地区グループ

発言者	内容
柏原部長	<p>それでは再開をさせていただきたいと思います。続きまして大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議をさせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションとなります。プレゼンテーションの時間は10分間、時間厳守をお願いいたします。プレゼンテーションの後に質疑の時間を5分ほど取ってございますので、対応をよろしくお願いたします。プレゼンにつきましては、残り3分になりましたらベルを1度鳴らします。また、10分経過いたしましたらベルを2度鳴らします。この時点で途中でありましても終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションのほうをどうぞよろしくお願いたします。</p>
施設職員	<p>それではこれより大井ホッケー競技場における平成31年度管理運営状況についてご説明いたします。私はアメニス海上南部グループ代表企業、日比谷アメニスの山中と申します。同じく日比谷アメニスの鮎川と申します。木村と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>まず最初に、施設の管理についてご説明いたします。大井ホッケー競技場は新規の施設となりますので、まず保有している設備に関して確認を行いまして、こちらにありますように、「設備点検維持管理業務等仕様書」を作成いたしました。それが計画通り実行できているかどうか、設備によっては年に1回の点検が必要とか、月次で点検が必要といったものがありますので、こういった形で実行確認ができるもの、進捗表を用意し、月次でその作業報告を受けたものとあわせて、きちんと実行できているかどうかといった確認をしております。</p> <p>また、電気設備以外にも、利用後のピッチ整備で人工芝の傷など気になる点が見つかった場合には速やかに組織委員会に報告を行うようにしてまいりました。</p> <p>清掃業務についても同様に、日常清掃をはじめとして、廊下のワックス清掃、窓ガラス、側溝などの定期清掃も確実に行っております。特に貴賓室前のバルコニーのガラスは透き通っていて、ガラスがあるようには見えないと言われるほど、きれいな状態となっております。</p> <p>警備状況につきましては、ご利用のあった時は、利用終了後に更衣室や諸室の点検巡回を行い、確実に施錠を行っております。また、ご利用のない日においても、建物の外側からになりますが、侵入や破損等がないか巡回確認を行っております。</p>

施設職員

続いて人員配置と人材育成についてですが、私どもが管理運営を行うことで最もプラスの効果を発揮できる点となっております。と申しますのも、ホッケー競技場が所在する大井ふ頭中央海浜公園も私どものグループが管理しておりまして、そのスポーツ施設の運営スタッフを兼務で配置することにより、繁閑に対応しやすい体制となっております。また、公園管理事務所内には設備関係に経験豊富なスタッフが常駐しておりますので、万が一設備関係で不具合が発生した場合にも迅速に対応することができるようになっております。

また、当施設は団体利用のみのご提供となっておりますが、公園のほうで管理している施設の団体利用方法を参考に、ホッケー競技特有のやり方についてスタッフが意見を出し合いながら、よりスムーズな対応ができるように改善を重ね、関係者間で共有することで平準化に努めてまいりました。

法令の遵守においても、個人情報に関する研修を行い、個人情報を扱う上での運用上のリスク分析を行っております。また、運用チェックリストを作成して、人的ミスが発生しづらい工夫を行っております。

続いて安全性の確保ですが、防災への対処として、台風発生時は、接近前に施設の巡回点検を行い、飛散や転倒の恐れのあるものに対して防止策を施しております。台風通過後も、再び施設の点検を行い、被害があった際には復旧と都への被害状況の報告を行い、ご利用される方が安全に利用できるよう努めております。実際、昨年の台風の際には大型台風が発生した際にはバリアフリーの建物が裏目となって床上浸水するという被害がございましたが、速やかに水の掃き出しを行って、大きな損傷を避けることができました。また、2回目に接近した時には土嚢を入りに置いて浸水を防ぐと同時に、側溝など落ち葉等で排水が詰まることのないようにチェック・点検を行っております。

その他に、となりの鮎川もその一人ですが、自衛消防技術認定証を6名のスタッフが取得しておりまして、災害時の中核要員として活動を行える体制を整えております。認定を受けるだけでなく、有事に動けるよう火災発生時の避難訓練を実施しております。後ろに出ております、右上の消防訓練の画像は昨年実施時のものですが、つい先日7月にも行っておりまして、こうした訓練を繰り返すことで段取りや行動の定着を図れるように努めております。

事故についてはプレイ中の怪我がほとんどになるんですけども、119番通報した際にはけが人のもとへ救急車が早く駆け付けられるよう園内の誘導を図っております。

最後に事業効果についてご説明いたします。利用は先ほど申し上げた通り、団体利用のみのご提供です。東京2020大会前ということもあり、ホッケー競技をベースに、国内ホッケーナショナルチームの合宿利用や、ホッケージャパンリーグ、全日本学生ホッケー選手権などの大会の利用がメインになっております。観客を除いて、メインピッチで約13,000人、サブピッチで約7,600人の方にご利用頂いております。

<p>施設職員</p>	<p>ここで左上の画像のテストイベントについて、ご説明させていただきます。左側の写真3枚が READY STEADY TOKYO-HOCKEY という大会の開催の様子になっております。こちらの大会が来年開催予定の東京オリンピック・パラリンピックの本大会の成功に向けたテストイベントとして開催されました。日本の代表チームの他にオーストラリアやインドなどから5か国の代表選手を呼んで大会が開催されました。ホッケー競技場が完成して初めての団体利用だったのですが、ピッチの状況などの管理状況に対するクレームなどはありませんでした。皆様に気持ちよく使って頂くことができました。</p> <p>その他、ホッケー競技の普及とオリンピック気運の醸成を図るために品川区、大田区と共催でホッケー教室を開催いたしました。右下の画像がその時の模様なんですけれども、左側がサムライジャパン、右側がさくらジャパンによる指導を受けているところで、オリンピックが地元開催であるということと、ナショナルチームによる指導が受けられるということで、約190名と、大変な賑わいを見せておりました。</p> <p>サービス向上に向けては、利用者にとっても初めての施設でありましたので、利用枠や料金体系、申込方法の事前説明から始まり、大会前に綿密な打合せを行うことで、大会当日は、スムーズにご利用頂けるように努めました。また、回を重ねる毎に利用者の分かりにくい点、例えば散水の方法ですとか、製氷機の使い勝手などとなりますが、案内掲示などを行うことで改善を図って参りました。工事期間中のご利用においては、カラーコーンやバーを用いて安全な通路を確保し、危険箇所へ立ち入らないよう、利用者の安全を図りました。工事関係者とも密に連絡を行い、工事過程に応じて変化していく順路の変更を適宜案内掲示しております。ご説明は以上となります。ありがとうございました。</p>
<p>柏原部長</p>	<p>はい、ありがとうございました。それではただ今のプレゼンテーション等につきまして、委員の皆様よりご質問がございましたら、5分程度でよろしく願います。</p>
<p>澤井委員</p>	<p>よろしいでしょうか。こちらの施設、目標では来場目標として20万人、大会利用13万人、その他7万人なんですけれども、一つはホッケーの競技団体と連携を取られているのは非常に素晴らしいと思うんですが、ホッケー以外のラクロス、アメフト等とありましたけれども、こちらの競技団体さんと他には何か協議されているのか、あるいは利用の可能性について今の段階でどのように考えていただいているのでしょうか。また、大会後は席数を確か減らされますけれども、一定の席数を備えていて、その観戦者を含めて13万人の利用を目指すということですが、あそこは本当に周りに何も無いのですが最近では改善されているのでしょうか？僕もアメフトの試合観戦などで1年位前までよく行ってましたが、飲食店とかほとんど何も無い状態で、何かこう観戦者の方への対応とかサービスについて、公園一帯を管理されているという強みを生かして何かそういう対応を考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせください。</p>

施設職員	<p>まず最初に、他の競技団体についてということなんですけれども、2020大会が延期ということが決まる直前までは、他の競技団体に対して現在の施設の状況をお伝えして、利用者アンケートを行う予定でございました。ホッケー競技というのが、ショートパイル芝というちょっと他の競技とは違う人工芝を用いておりますので、その競技によって、その芝で利用できるのかであったりですか、ラインの問題ですね。ホッケー競技専用のラインしかないので、それをどういうふうにしていけば良いのかっていう、その利用希望アンケートを取る予定でございました。これは今も考えは変わっておりませんので、2020大会がある程度目処が立った段階で進めていきたいと考えております。2つめの、公園の…観客…</p>
澤井委員	<p>観戦者の問題です。特に飲食とか、かなり大きいと思うんですけど。</p>
施設職員	<p>検討段階ではありますけれども、園内が広いのでキッチンカーとかを呼ぶことによって、サービス向上を図れるのではないかなというふうに考えております。</p>
澤井委員	<p>できれば土日はいつも入れてくれるといいかなと思います。あそこは大田スタジアムもあり、お客さんがけっこういらっしゃるので。昔は飲食店などはほとんど何もなかったんですけど、できればやっていただけるといいかなと思います。まあ大変だと思いますけども。</p>
施設職員	<p>そうですね、今はかなり園内が工事で閉鎖している区画が多いので、進んでないんですけど。</p>
施設職員	<p>大井の公園の中ですけど、スポーツセンターの中の2階にレストランがございまして、今はちょっとやってないんですけど、工事前は私どものほうで運営をやっておりまして、オリンピック後はまたそこを再開する予定もございまして。あとはですね、ホッケー場の前にキッチンカーを出す予定もございまして、大会後、自動販売機の設置等も考えておりますので、そのへんでお客様の利便性は確保したいと思っております。</p> <p>あと、競技団体につきましては、港湾局の施設であった時代にもホッケー以外、ラクロス、サッカー、アメフト等、非常にご利用がありましたので、そちらとの繋がりがまだございますので、そのへんとどういう使い方ができるか、今後また積極的に協議して利用していただけるように考えていきたいと思っております。</p>
澤井委員	<p>ちなみに僕はアメリカンフットボールをやっていたのですが、人工芝のパイルが違うので、たぶんアメリカンフットボールは以前のように使わない可能性があります。その点、十分確認していただいたほうが良いと思います。</p>
施設職員	<p>そうですね、フットボールは厳しいというご意見は頂いておりますね。他にトレーニング等で使っていただければというところですね。</p>
澤井委員	<p>そうですね。下部リーグだったらできるかもしれないですけど。</p>
施設職員	<p>はい、なるべく広く、もっと開いてですね、色んな方にご利用頂けるように頑張っていきたいと思っております。</p>

丸山委員	<p>よろしいですか。これはオリパラの後のことだと思いますが、総合的なスポーツ・レクリエーションの拠点の形成になっていますね。オリンピックの招致の文章では「スポーツやレクリエーションの振興を図ります」というふうに出しているんですけど、「スポーツ・レクリエーション」といった場合には、たぶんマイナーなスポーツっていう意味でしょうか。要するに、例えば、フロアボールとかユニバーサルホッケーとか、ユニホックとか、東京にはその3団体があったんですけど、今は3団体が一緒になってフロアボールという名前になっていると思います。そういうスポーツ団体も使えるということですね？オリパラの後の話ですけど。</p>
施設職員	<p>今回有している施設が全部屋外施設になりますので、体育館のような形で使えるものはないんですよ。なので、屋外施設として利用の活用ができるものに関しては対応していきたいと考えております。フロアボールは確か床の上でやるスポーツ…そんなことはないのでしょうか。できるのであれば、はい。ありがとうございます。</p>
守泉委員長	<p>今のお話に関連するところなんですけども、どうやってスポーツ事業を振興していこうかっていった時に、これからどうなるのか分からないんですけども、スポーツを通じて例えば街を活性化していこうと、だいたいやる時の手法の一つとして、海外ではコンテンツツーリズムって言うんですけど、日本ではアニメツーリズムって言って、そのスポーツ関係を含めて研究者の人はそういう形の論文を出してるんですけど、何か例えばゲームとかアニメとかを絡めていって、その聖地みたいな所にしていって、そのスポーツを振興したり場所を振興したりしていくっていうようなことを結構やられ始めています。で、どうしてもホッケーの場合ですと、学生のスポーツだと関西が強いし、なかなか東京のところで、今回のところでの稼働率のところでも、教室やっても100%いかないっていうのは、どうしてもしょうがない部分があるんですけど、何かそういう起爆剤みたいなことを、ちょうど今のコロナの時代だから、本来であればそういうようなゲームソフトを作って、それを皆が自粛してる時にやってもらって、それでホッケーを覚えてもらうとか、一つの手段としてそういうようなことを今のうちからやらないと、どうしても今まで通りの形でホッケーをやる人の人口もそのままだし、あそこの地域に関しても、オリンピックやったとしてもオリンピックが終わっても、以前の状態に戻ってしまうと思うんですけど、その辺ちょっとお考えいただきたいということと、あともう1つは先ほどの澤井先生の話のように、人工芝の芝の部分が違うので、せっかく専門家のところなんで、例えばそこの人工芝を全体入れ替えて違うスポーツをやるっていうんだったら、誰でも考えるんですけど、今の中に一部ちょっとここのところの部分の部分をちょっと重ねるっていうか。ちょっと重ねた形で全然違うふうに。そういうような工夫によって違う形でやって、元にも戻せるみたいに、案外簡易な形で別のスポーツにも使えるような材質にできるとかっていうところの研究とかが何かあると、ものすごい画期的だと思うんですね。</p>

守泉委員長	今だと下を変えないと全部できないからっていうのが、世界的には限界になってますけど、もしもそれが一部のところであって、両方使えるのであれば、稼働率格段に違いますよね。そういうことが本来できるグループさんだと思うので、せっかくですからそういうことまで考えてホッケーを変えていただけるようにまでなると、ないしはその入り口でもいいんですけど、何かそういう大きな戦略が見られると非常にありがたいです。
施設職員	<p>コンテンツツーリズムということについては、私、勉強不足で存じ上げなかったんですけど、東京都ホッケー協会さんか日本ホッケー協会さんか、ちょっと忘れてしまったんですが、オンラインの教室っていうものは計画されていて、実際に外に出られない時にルールとかを知ってもらおうみたいなものを検討されていますので、そういったところと一緒にホッケー競技の普及ができたらいいなと思います。</p> <p>芝の環境的な問題については、国際大会を目指したりとか、レベルの高い水準をターゲットにしていますので、そういった重ねたりとかっていうのが難しくなってくるので、そのへんは利用者ニーズ、アンケートの回答を見ながら検討を進めていきたいと思っています。</p>
小海委員	オリンピック前で使えない状況というか、団体稼働率が100%となっているのは、使っていない時も組織委員会が使っている形にしているんで100%だっていうことなんですけど、実際は空いているってことですよ。実質の使っているのは何%ぐらいなんですかね。昨年度、例えば土日はずっと使っていたとか、大雑把なところで良いんですけど。
施設職員	実質、国内ナショナルチームの合宿の利用がほぼとなりますので。
小海委員	合宿利用は男子14日、女子36日ってありますよね。
施設職員	その日数になりますね。
小海委員	でも大会でも使っているわけですよ。
施設職員	そうですね。すみません。
小海委員	合宿とか試合とか、ホッケー教室は1日だけですか。
施設職員	ホッケー教室は2日です。
小海委員	これ実際に大会とか合宿とかで使用され始めたのは、指定管理は7月10日からってなってるんですけど、実際に試合とかで選手が来て使ったのはその7月10日からってことですか、それとも8月9月10月とか、一番最初は。
施設職員	指定管理を7月10日に引き継いだんですが、まだホッケー競技場が完成してなくて、実際に完成したのが8月に入ってからだったので。テストイベントが初めての大会と先ほど申し上げたんですが、これが8月17日から。大会の場合にも、代表選手が何日間か使われていたの。
小海委員	なんとなく分かりました。ありがとうございました。
柏原部長	すみません。それでは時間の都合で、ここで質疑のほうは終了させていただきます。それではこの後、審議に入りますので、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の指定管理者の皆様、どうもありがとうございました。

二次評価の審議【大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場】

発言者	内容
柏原部長	それでは守泉委員長、進行をよろしく願いいたします。
守泉委員長	続きまして、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
武田課長	<p>説明させていただきます。資料6をご覧ください。大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の評価ですけれども、4名の委員の皆様全員がB評価とされております。主な評価といたしましては、利用面につきまして、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準通りに適正な管理を行っている。一方で、情報公開規程の策定や、都への連絡体制の整備が必要だというご指摘を頂いているところでございます。</p> <p>また、ステークホルダー、特に競技団体との連携・協働およびホッケー以外の競技団体との連携が必要だということでご指摘を頂いております。以上でございます。</p>
守泉委員長	ありがとうございました。それでは、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場の評価ですが、評価に関しては一次評価と皆さんの評価、いわゆる二次評価が変わっていませんので、Bでよろしいと思うんですけれども、あと皆さん一言ずつ何かコメントがあればよろしく願いいたします。
澤井委員	<p>先程も質問したのですけれども、僕はアメリカンフットボールの社会人協会の仕事をしていまして、これは恒久施設のアドバイザリー会議の時にもかなり言ったんですけれども、利用見込みのところホッケー以外の競技の利用があるんですが、芝が、パイルが違うと競技では本当に使えないんですね。僕もうちの事務局長に聞きましたけれども、ちょっとムリだろうと。硬すぎて、選手の安全を考えると難しいんじゃないかということでした。それも都にはお伝えしてあるのですが、そういう意味ではこの利用者数の想定自体結構高めな想定なので、ちょっと心配はしています。それで、先程丸山先生がおっしゃったように、フロアホッケーなどホッケーに関連する競技の団体を誘致することも考えられると思います。</p> <p>フロアホッケーのことをご存知なかったのそこはしっかりしてほしいところですが、そうした競技に使ってもらうようにするというのは、1つの方向かなとは思っています。</p>
丸山委員	せっかく良い施設なんですから。
澤井委員	そうですね。アメフトとか、ラクロスはちょっと分からないですけど、それ以外の競技を呼び込むような、そういうようなアイデアが必要かなというふうには感じます。
守泉委員長	小海先生いかがでしょうか。

小海委員	<p>先程ちょっと質問した団体稼働率。これはここだけじゃなくて他も同じなんですけど、結局皆 100%近くで出ているのは、組織委員会が押さえているっていうので、中身が見えない数字しか出てきてない。</p> <p>これオリンピックが終わると、来年、それから半年、今度みんながちゃんと管理しないといけない時に、どういう数字が出てくるのかなっていう、そっちが多分評価される。既存の施設だと全部そうですよね。</p> <p>そのへんが今の有効利用の話と全部つながってくるような気がするので、それに対して、ちょっと話は戻るけれど、さっきのカヌーのところは何かやらなきゃみたいなのがあったんですけども、こっち側はまだやろうとはまだしていない、のんびり考えている感じで、そのへんの差はあるのかなと思いました。</p>
守泉委員長	<p>現状でやはり認知度を高めるためには、やはり先程丸山先生がおっしゃったみたいな、ああいうようなレクリエーションのスポーツを合わせたような感じで、かなり力を入れてかなきゃいけないということで、ここ本当はホッケーっていう、丸山先生に入って頂いているんなことをやって頂くとありがたいんですが、一言お願いします。</p>
丸山委員	<p>ホッケーの会場っていうのはなかなか無いんですよ。</p> <p>マイナーでもゆくゆくはホッケーに行けるということですので、マイナーのホッケーも使えるようになっていったらいいなと思っています。</p> <p>まだそこまでは考えてなかったようですが、ぜひ今後考えてほしいと思います。</p>
守泉委員長	<p>ぜひ日比谷花壇グループに営業していただいて。</p>
澤井委員	<p>気になるのは風だけですか。フロアホッケーなど室内のホッケーだと風が強いとちょっと使いづらいかもしれませんね。</p>
丸山委員	<p>そうですね。ボールが軽いんですけどもね。ただ会場はすばらしいです。オリンピック後、ぜひ都民に使えるように、なかなかホッケーのできる会場がないので。</p>
守泉委員長	<p>関東はないですね。どうもありがとうございました。</p> <p>以上の点っていうのを何かに残して頂いて、総合評価としては一次評価と同じ B ということで、二次評価とさせていただきます。</p>

指定管理者によるプレゼン、質疑【東京アクアティクスセンター】

指定管理者：事業団・オーエンス・セントラルスポーツ・都水協グループ

発言者	内容
柏原部長	<p>続きまして、最後までございますが、東京アクアティクスセンターのプレゼンテーションに入りたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションに移らせていただきます。プレゼンテーションの時間は10分間、時間厳守をお願いを致します。プレゼンテーションの後に質疑の時間を5分ほど取ってございますので、こちらも対応よろしくお願ひ致します。プレゼンにつきましては残り3分となりましたところでベルを1度鳴らします。また10分経ちましたらベルを2度鳴らしますので、こちらでその時点で途中でありましても終了とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。それではプレゼンテーション、よろしくお願ひ致します。</p>
施設職員	<p>東京アクアティクスセンター平成31年度の管理運営状況につきましてご説明を致します。私は東京アクアティクスセンター館長、スポーツ文化事業団の真城と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。</p> <p>東京アクアティクスセンターはご案内の通り、東京2020大会の水泳会場として新規に整備された施設です。令和2年3月10日に東京都から施設の引渡しを受けました。引渡し以降は大会組織委員会の独占的使用機関となっており、2020大会までは一部の競技大会使用を除き、原則、一般利用は行っておりません。現在も同様でございます。</p> <p>それでは資料に沿ってご説明をさせていただきます。初めに適切な管理の履行についてご説明を致します。</p> <p>まず施設・設備の保守点検についてでございますが、施設引渡し後の3月下旬には既に日本水泳連盟様主催の大規模大会開催準備のため、施設の貸し出しを控えていた関係で、直ちに施設・設備を稼働し、円滑な大会運営ができるよう、適切な管理運営に向けた習熟作業に取り組みました。日常の保守点検業務は、設備職員4名、夜間は1名による人員体制を確保し、早期習熟と適切な維持管理に努めました。</p> <p>また、日常点検及びプール水質検査などの定期点検につきましては、年間業務実施計画書を作成し、計画的な点検を実施して、不具合等の早期発見及び対応に備えました。続きまして、水上競技施設の管理についてご説明致します。</p> <p>プールの水質につきましては、中央監視システムにより、随時、水温・遊離残留塩素濃度・薬品残量を管理しております。そのうち水温と遊離残留塩素濃度につきましては、実測によるダブルチェックも行い、より正確で適切な水質保持に努めております。</p> <p>また、プール水浄化装置、いわゆるろ過装置の24時間運転によるプール水の浄化、及び先程申し上げました中央監視システム等による水質チェックにより、水質保持の徹底を図り、プールの水底が明瞭に見える透明度を保つとともに、衛生的なプール環境の維持に努めております。</p>

<p>施設職員</p>	<p>続きまして、施設の警備についてご説明致します。東京 2020 大会の開催に向けてオーバーレイ工事が実施されておりますため、現在も安全確保のために、施設外周には全て工事用仮囲いが設置されており、管理者以外は、私ども指定管理者への事前連絡なしに敷地内に入ることができない状況となっております。そのため、工事関係者や視察等で入館される場合には、入退場ゲートに常時配置しております警備員が氏名・車両番号等をチェックするなど、適切に入退館管理を行っております。</p> <p>また、警備業務にあたりましては、毎日 4 名以上、日中は 3 名以上、夜間は 1～2 名の体制を確保し、定位置警備、巡回警備及び監視カメラによる警備を組み合わせ、不審者の侵入をチェックするなど、施設の防犯及び防災にも万全を期しております。</p> <p>続きまして、施設の提供についてご説明を致します。大会組織委員会のオーバーレイ工事が円滑に実施されるため、作業スケジュールの調整、工事内容の確認及び入退館情報の共有を目的に、東京都、組織委員会、工事関係者及び指定管理者による連絡会議を日々開催し、円滑かつ適切な館運営に努めました。また、施設引渡し直後に開催予定であった日本水泳連盟様主催のジュニアオリンピックカップと日本選手権の 2 大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため残念ながら急遽中止となりました。ジュニアオリンピックカップにつきましては、3 月 3 日に中止決定がされ、日本選手権につきましては、無観客や日程短縮等の検討もされておりましたが、3 月 25 日に中止が決定されました。しかし、中止が決定される直前まで、プールや諸室等の視察、放送機器・照明設備等の機械設備や放映関係設備の確認及びテレビ中継車など放送機材等の配置場所の調整など、主催者と十分な連絡体制を構築し、準備期間が少ない中、大会運営に向け、鋭意取り組みました。</p> <p>次に安全性の確保についてご説明を致します。はじめに施設設備の安全性の確保についてですが、利用者の皆様に安全かつ安心して施設をご利用頂くため、施設引渡し後直ちに、館スタッフによる施設・設備の現状確認を行い、補修等が必要な案件を集約し、東京都への報告をするとともに、改善に取り組みました。特にプールサイドのタイルにつきましては、傷・欠けが多く見られ、利用者の安全に支障があると判断したため、約 200 箇所にあたる補修希望箇所を集約し、東京都に報告をいたしました。現在、補修は完了しております。また当館は新規施設であるため、設備機器の点検にあたりましては、特に初期不具合の発見に留意しながら実施をいたしました。不具合発覚の際には、東京都と緊密な連携を図るとともに、機器メーカーに報告・相談するなど、解決に取り組みました。</p>
-------------	--

施設職員	<p>続きまして、防災への配慮・緊急時対策についてご説明を致します。利用者の皆様に安全かつ安心して施設をご利用頂くため、防災への配慮として令和2年3月25日に所管消防署立ち会いのもと、自衛消防訓練を実施し、災害発生時の対応について知識・技術等の習得を図りました。自衛消防訓練とともに、消防用設備の点検等も実施し、防火安全対策の向上と積極的な取り組み等に対して、東京消防庁より認定される優良防火対象物認定を3月24日に申請し、4月15日に認定を受けております。</p> <p>また、館内各所にAEDを設置し、緊急時には館内スタッフ、誰でもが速やかに機器操作ができるよう、東京消防庁の救命技能講習を受講し、認定証を取得しております。最後に、適切な財務運営・財産管理、物品の管理についてご説明を致します。施設引渡しと同時にレーンロープ・スタート台及びタイム計測システムなどの大会用競技物品や机・椅子などの什器約8,500点が東京都から貸与物品として納品をされました。3月下旬には大会準備を控えておりましたため、納品後約2週間に渡り、速やかに製品の組み立てや設置の確認及び検査の立ち会いなどを実施し、館運営をスタートさせるために重要な初度調弁、習熟作業を精力的に取り組みました。館の引渡しとともに約200種類もの諸室等の鍵も受領をいたしました。利用者への鍵の貸し出しについては、ルールを定めるとともに、保管等につきましても、鍵のかかる保管庫で厳重な管理を行っております。</p> <p>また、電話設置やLAN配線工事など執務環境の整備につきましても、1日でも早く通常業務が始められるようにと、計画的に、かつ速やかに行いました。なお、東京都からの貸与物品と指定管理者自らの調達物品につきましても、シール貼付により区別をして、適切な管理及び保管を行っております。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
柏原部長	はい、ありがとうございました。それでは委員の皆様より質問がございましたら5分程度でのご発言をお願い致します。
澤井委員	人件費がですね、計画に対して実績値が少なくなっている点について、予定されていた竣工イベントや大会が中止となったため、職員の早朝・夜間・土日の出勤が少なくなったということで人件費が削減されたということですが、これは職員の方の収入が減ったということではなく、何かほかで、このアクアテイクセンターの人件費支出ではなく、イベントを委託する団体などへの人件費支出が減ったということでしょうか。
施設職員	その通りでございます。
澤井委員	だから、職員さんが収入減ったわけじゃないってことですね。
施設職員	はい。
澤井委員	安心しました。
柏原部長	ほか、いかがでしょうか。
守泉委員長	2点あるんですけども、1点目のところというのは、今ちょっとネットで調べて、引渡しの時は3月10日で引き渡されて、それで施設の色々な財産関係の搬入された時点では、まだオリンピックの1年延期が決まっていなかった時ですね。

施設職員	はい。
守泉委員長	だから結構慌ただしくやったという。
施設職員	はい、その通りでございます。
守泉委員長	それから、あと2点目なんですけども、個人情報保護のところ、事業団さん、セキュリティ用の IC カードっていうのは、これによって普通のところだと皆例えばアクセスするのに、ID・パスワードとかいるんですけども、そのカードで認証が結構簡単にできるっていう、ID・パスワードを使わない形なんですか？
施設職員	それはパソコンのカードのことでしょうか。
守泉委員長	ええ。個人利用の端末にセキュリティ用の IC カードを用いたという。
施設職員	パスワードは入力します。
守泉委員長	入れてるわけですか。
施設職員	入れております。
守泉委員長	そうですか。最近ですと、生体認証を含めた形で、もう ID・パスワードの世界ではない、次の段階のものを入れたりはしてるんですけど、まだそこまではいつてない。
施設職員	はい。
守泉委員長	分かりました。
施設職員	今、セキュリティに関しましては、その物理的なカードのセキュリティ、プラス ID・パスワード等というところで管理している。まだ生体認証のほうは取り入れておりません。
守泉委員長	分かりました。ありがとうございます。
澤井委員	すみません、さっきの件で。ちょっと確認ですけど、団体職員、正職員の方は給料はちゃんと確保されているようですけども、アルバイトとかそういう方は大丈夫ですか。
施設職員	その期間、アクアティクスセンターにアルバイトで雇っている者はおりませんでした。
澤井委員	じゃあ、それは大丈夫。
施設職員	はい。
澤井委員	はい、分かりました。
柏原部長	ほかにごございますでしょうか。
丸山委員	1点だけ。せつかくですから。
施設職員	はい、お願いします。
丸山委員	施設を中身を見せていただいてないので分からないのですが、しかもオリパラがまた1年延びちゃったので、だいぶ向こうへ行ってしまうのですけれども、オリンピック・パラリンピックの後、都民の1人として、大変素晴らしい施設なので是非活用させていただきたいと思っています。文書の中に「自主事業で多彩なプログラムで生涯スポーツの広がりを支援する」となっていますが、水泳以外にどんなことができると考えられますか。ちょっと二三例を挙げていただければと思います。

施設職員	はい。スタジオとトレーニングルームというのが施設にございますので、それを使いまして、子ども様向けには体操教室ですとかバレエ教室、あと女性向けにはエアロビクスですとかヨガ教室、また高齢者様向けの歩行トレーニングですとか健康教室などを実施したいというふうに考えております。
丸山委員	なるほど。はい。ありがとうございます。
柏原部長	<p>よろしいでしょうか。時間になりますので、以上で東京アクアティクスセンターのヒアリングは終了でございます。</p> <p>指定管理者の皆様、どうもありがとうございました。これから審議に入りますので、ご退出お願い致します。</p>

二次評価の審議【東京アクアティクスセンター】

発言者	内容
柏原部長	それでは委員長、よろしく願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京アクアティクスセンターの二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
武田課長	<p>それでは資料6をご覧ください。東京アクアティクスセンターの評価についてですけれども、総合評価といたしましては、4名全員の委員の先生方からBと評価を頂いているところでございます。</p> <p>主なコメントといたしましては、利用者が安全で快適に利用できるよう、法令や協定、事業計画に沿って、ほぼ評価水準通りに適正な管理を行っているという評価や、観戦型のスポーツ施設として快適な観戦環境の提供、SNSやホームページによる適切な情報発信をしているという点でご意見を頂いているところでございます。簡単ですが、説明は以上になります。</p>
守泉委員長	ありがとうございます。それでは、東京アクアティクスセンターの評価につきまして調整させていただきます。今お話がある通り、一次評価のBというものに対して、総合評価のBという評価も、同じくBという評価なので、そのの分に関しては変化はないということで、それ以外で、一言ずつ皆さんの印象をお願いいたします。それでは澤井先生から。
澤井委員	特にはないかと思いますが、辰巳国際水泳場ってアイススケート場になるのって決まったんですって。
事務局	決まっています。
澤井委員	<p>それも含めて、近くにありますので、運営して頂いて、盛り上げていければなと思っています。前も先生がおっしゃったように、いろんな競技、水泳以外もですね、展開して頂いて活性化して頂ければなと思っています。</p> <p>あと、あそこはスタンドもありますからね、やっぱりそこもちろんお客さん入れられる時はちゃんと入れられるように運営してもらえればと思います。</p>
守泉委員長	小海先生はどうでしょうか。
小海委員	<p>これは確認なんですけれど、まだ全然、誰も使っていないってことですかね。誰も利用者は無しですよ。</p> <p>それで、事前管理みたいな管理っていうことの評価しかないんですけど、そうするとやっぱり一次評価の項目が気になって、とりあえず事業効果のほうに3つくらい残してあるんですけど、これからの準備っていう意味で一次評価の項目を残してあると思うんですけど、なんかいるのかな、みたいな。今のプレゼンでも、その部分は全く触れられてないので、どうしたらいいのかなと思いました。評価しようがないんですけど。はい、以上です。</p>
守泉委員長	丸山先生は。

丸山委員	<p>駒沢の体育館などを使う時に、他の場所で別なイベントをやっている人に、一緒に入ってどうぞっていった時に、運動靴を履いてないと、裸足だとやりにくいっていうことでできないんです。ここも同じように、水泳ですから、水着を持ってないと他の人と一緒についていう訳にはなかなかいかないもので、そういう意味でさっき、水泳以外で何か使えるものがないかなって質問したのはそういうことなのです。水泳だと泳いでいるのを見ることはできるんですけど、自分で泳ぐことは水着を持ってなきゃできないと思うのです。</p> <p>ですから、水泳以外の、皆で楽しむことができるのであれば、一般の都民が自由に入ってくるので、楽しめることがあると思うんです。そういう意味で聞いてみました。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。私から最後になるんですけども、この施設は3月10日に引き渡しなので、ほとんど1か月ぐらいの部分のものをここで評価するっていうんで、かなりその面では無理がある部分っていうのはあります。ただ、それは置いて、全体のお話で一言だけ申し上げるんですけども、個人情報保護の部分に関して、皆さんこう、プライバシーマークを取得してやっていますということで、それに関して、まあ標準的ですねっていう話になっているんですけども、Pマークはあれで中小企業向けに作っているもので、実は今の個人情報保護に関しての世界的な議論の部分があって、医療なんかを中心にして、個人情報保護の部分の世界標準にするとすると、日本は大幅にいろんなことを変えないといけないんですね。</p> <p>今回のオリンピックの部分に関して、食の部分に関して、世界からいろんな人が来られる場合に今の日本の基準では難しい、添加物等いろんなものが入っていて難しいということで、外から持ってくるっていうものも出てきていると同時に、個人情報保護の部分に関して、本当に世界の方たちが来られた時に、国際標準の形に全然なっていないですよ。</p> <p>未だに実は、さっきも言ったみたいに、まだID・パスワードの世界なんですか、っていうふうに、だから、ID・パスワードで悪いことはないんですけども、もう今そういう時代ではないので、本当はこの部分の項目で評価するんであれば、もう一つ上のレベルで、オリンピックの施設を運営するのであれば、情報セキュリティのものはもう少し高度な形のものに、1段階上げて頂くようにご指導頂ければありがたいと思うんですよね。</p> <p>そこそこの企業だともうPマークからISMSのほうを取ってますし、そこまでだったら、少なくとも個人情報保護の部分に関してはもう少し一歩進んだ形でやるべきかなと。例えばデータの保護に関して、今政府の部分に関しては全部クラウド化するっていうふうにやっていますし、自治体のほうもようやくLGWANとかが少し緩和されて、インターネットに結びついてもいいよということで、今度8月のところで文書も出ますので、だからだいたい自治体のシステムも変わっていくので、それを先取りした形でもう少し、1段階上の指導をして頂ければというのが私の希望です。</p>

守泉委員長	以上でございます。ここまでのところで、一応評価の部分が終わりましたので、再び事務局のほうに戻させていただきます。
-------	--

全体整理

発言者	内容
柏原部長	<p>どうもありがとうございました。以上で審議を終了して頂いたということでございます。</p> <p>委員の先生方、ご多用中、長時間に渡りまして、また、私共事務局、東京都に対して非常に有益なご意見を頂戴しまして、どうもありがとうございました。頂いたご意見を受け止めまして、これからの実務に反映させていきたいと思っております。</p> <p>今後とも東京都のスポーツ振興に引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
武田課長	<p>今後の予定について最後ご説明させていただきます。評価委員会による二次評価に基づきまして、所管局で総合評価ということで意思決定をとります。その後、9月頃に評価結果をホームページで公表するという予定となっております。また、その際に委員の先生方のお名前につきましても公表させて頂く予定となっておりますので、また公表内容も含めまして、事前にご確認等、お願いしたいと思っております。それでは以上になります。オリンピック・パラリンピック準備局、指定管理者評価委員会を閉会いたしたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。</p>